

第2回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

宇都耕平君

1. 歴史文化遺産について

麓土地区画整理事業により歴史ある麓の地形が様変わりしてきたが、歴史文化遺産を保護し、観光及び学校教育に活用すべきではないか。

2. 地元特産品の宣伝販売について

板橋区のハッピーロード大山商店街の「とれたて村」事業を活用し、本市の特産品販売や観光誘致のためにイベント及び地域交流活動を行ってはどうか。

平石耕二君

1. 熊本地震と本市の防災対策について

(1) 建物の耐震構造の現況と今後の普及対策等について伺う。

(2) 仮設住宅建設候補地の早急な確保について伺う。

2. 川内原発について

鹿児島県及び九州電力は原発の近郊に居住する地域住民との信頼関係を構築すべきであるとする。原発を一時的にでも運転を止めて検査をし、状況を広報することで住民は安心して暮らすことができると思う。市長の見解を伺う。

田中和矢君

1. 熊本地震後の川内原発に対する考え方について

(1) M7.3の大地震が発生し市民の安全を確保するためにどのような手立てを考えているか。

(2) 地震による災害は期間と費用をかければ復旧できるが、「原発」の放射能汚染はすべての生活を丸ごと失う。これを機会に原発による発電を今こそ止めるべきではないか。

2. 土曜授業の再開について

(1) 月1回の土曜授業が再開し、保護者や教育現場の反応や評価、成果について伺う。

(2) 市独自でその回数を拡充する考えはないか。

3. 子ども医療費の窓口無料化について

医療費の窓口支払いをやめ、医療機関が市に直接請求する窓口無料化の方式に変更できないか。

4. 子どもの貧困解消策について

本県の子どもの貧困率20.6%を解消するための対策として、「子ども食堂」等を実施する考えはないか。

大六野一美君

1. 合併10年の成果について

(1) 一体感の醸成はなされていると思うが、まだ地域的に偏った発言や思いを持っている市民もいるがどのように考えるか。

(2) 今後、改善・改革をしなければならない課題は何か。

(3) 合併10年を経て、次期への想いを問う。

2. 下石野・中井原線の拡幅について

(1) 下石野線は幾度となく議題となったが、地権者の同意が得られず今日に至る。現在、同意が得られる環境にあるが、市の対応について伺う。

(2) 下石野線は福菌2号線と県道市比野線を結ぶ生福校区の重要路線である。同時に通学路であることから早急に対応すべきであるがどうか。

(3) 中井原線については現況と地籍図との違いが大きな要因である。以前に一般質問をしたがその後の対応について伺う。

(4) 上記の問題で、以前、道路であったところに太陽光が設置され、従来の道路幅が縮小されていることも地権者の感情を悪化させている。市の対応について伺う。

本会議第3号（6月17日）（金曜）

出席議員 17名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	福田道代君	11番	東育代君
3番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
4番	平石耕二君	14番	下迫田良信君
5番	西中間義徳君	15番	原口政敏君
6番	中村敏彦君	16番	宇都耕平君
7番	大六野一美君	17番	福田清宏君
8番	楮山四夫君	18番	中里純人君
9番	西別府治君		

欠席議員 1名

13番 寺師和男君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	東浩二君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	任	軍神卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	消	防	長	原	菌	照	明	君									
副	市	長	中	屋	謙	治	君	都	市	計	画	課	長	久	徳	工	君		
教	育	長	有	村	孝	君	ま	ち	づ	く	り	防	災	課	長	瀬	川	大	君
総	務	課	長	中	尾	重	美	君	福	祉	課	長	後	潟	正	実	君		
政	策	課	長	満	菌	健	士	郎	君										
財	政	課	長	田	中	和	幸	君											
教	委	総	務	課	長	木	下	琢	治	君									
市	来	支	所	長	下	迫	田	久	男	君									

△開 議

○議長（中里純人君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（中里純人君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず、宇都耕平議員の発言を許します。

[16番宇都耕平君登壇]

○16番（宇都耕平君） おはようございます。私は、通告に従い、二つの質問を市長並びに教育長に見解を伺います。

最初に、歴史文化遺産についてでございます。

麓地区区画整理事業により、歴史ある麓の地形がさま変わりしてまいりました。歴史文化遺産を保護し、観光及び学校教育に活用すべきではないかと考えるのでございます。人が輝き、文化の薫る、世界に開かれたいちき串木野市を標榜するのであれば、ぜひ考えてもらいたいと思います。今がチャンスと捉えて、歴史文化を残すことが必要と考えますが、市長並びに教育長の見解を伺い、壇上からの質問いたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。宇都耕平議員の御質問にお答えをいたします。

麓地区にある武家屋敷や古木など、多数の貴重な歴史文化遺産は、個人または地域の方々が長きにわたり守ってきた宝であります。市としましても、貴重な歴史文化遺産を後世に継承していきたいと思っており、去る5月21、22日の2日間、市長、副市長、教育長をはじめ、課長級職員約40名が、麓地区や市来貝塚など市内各地区の史跡名勝等の視察研修を実施したところであります。

ただ、麓地区にある歴史文化遺産については、個人所有のものも多く、考え方もさまざまあります。

市内のある地域では、まちづくり協議会に観光部会を設け、地域の観光マップを作成し、PRを行っているところもあるようであります。

市としましては、地域でどのような受け皿ができるのか、先進地の取り組み事例などの情報提供をしながら、地域と一体となって、一緒になって検討してまいりたいと考えております。

○16番（宇都耕平君） 5月21、22日2日間で回られたということでございますね。その前にも市長は、前回、前の職員の方々が回られて、私もこの質問をするに当たり、現場も見て、というのが、市民と語る会時の上名地区で出た発言の中を取り上げて、私も今日は一般質問をしておるわけです。前に市長が来られて、一ついけんかせんないかんですってということをおられたということです。

それぞれ個人の所有もあるというのは私も存じております。しかし、私もいろいろあそこを見させてもらいまして、都市計画のときに、山城の件ですよね。あそこの部分は外してくれと。私は先輩の福田議員にも聞いたところが、昔、非常にもめて、そのときは市長も議員でおられて、いろいろと御苦労なさったと思うんですけども、そこの部分は何か外されたそうですね。

旧市来町も、一番せんないかんところというのは、強い方がおられたり、町長並びに各議員、議長をされた方々のところの瀧小路というところだけが外された経緯があるんですよ、市来の都市計画の中でもありますね。しかし、今になれば、しまったと皆さんも言っておられるように、私も麓に行って、今なれば、しまったという声が出ております。

山城の件は、そのままもう荒れている形ですよね。あれを今度は、お金を入れるというのは大変なことですけども、市長、ぜひ、あそこの、今残っている分だけでも保護してもらいたい。何とかならないものか。旧宮崎の知事は、どげんかせんないかんって。鹿児島弁なら、いけんかせんないかんち思います。市長もそう考えられて、この前、40名もそろって、ずっといちき串木野市のところを回られたのだと思います。ぜひ考えていただきたいと思います。

ここに並べてみれば、もう今は市の文化指定にな

っているのは、串木野城跡、串木野氏の墓、これも37年に調査されて42年から市の指定文化財になっている。ここにも、パンフもあるように、いろんなのを市でもつくっておられて、こういう中でめぐりめぐっていけば、素晴らしいものができ上がると思うんですよ。

それと、あの奥田邸の約三百有余年にもなる五葉松、あれは前、県の形で、県の事業で平成26年に公益財団法人緑の基金という形で、そこが、県が何らかの手を入れて、何とか今もっているような感じですが、ぜひ、個人の所有ですけれども、個人の方とよく話をされて、何とか市で守っていったらいいんじゃないでしょうか。まず、それから伺います。

○市長（田畑誠一君） 今、宇都耕平議員のほうから、るるお述べにられました。

本市は、人が輝き、文化の薫ると、さっきおっしゃいましたけれども、そういう都市像を目指しております。私は、今の宇都議員のお考えと全く同感ですが、歴史とか文化遺産というのは宝でありますから、大事にして後世に語り継いで、そのことを通して、人づくり、そして地域のまちの活性化に資するべきものであらうと思っております。

私個人としましても、非常に歴史が好きでありまして、関心がありまして、麓のあの貴重な歴史につきましても、それ以前も、私もお訪ねをしておりましたが、やはりこれは、少なくとも管理職以上は、この本市の宝である歴史、貴重な文化遺産というものを知るべきだと。そして、何を聞かれても皆さんに答弁ができるような管理職じゃないといかんと。というよりも、進んで情報を発信するぐらいでないといけないということで、2日間に分けまして、麓から市来のほうまで研修視察に行ったところでありました。

これから、あの地域の方々と、今、奥田家のお話もなさいましたが、300年ぐらいなんではなかね、あの五葉の松。かつて100年前の写真も見せてもらいましたので、やはり300年ぐらいの松だと思えますが、やっぱり、ああいった貴重な、本当に文化遺産ですし、もともと戸長役場も存在したところでありました。

ただ、所有者であられる方の御意向を伺わなきゃいけませんので、今、どうでしょうかということ、持ち主、所有者の方に御相談を持ちかけているところでもあります。何とかして、みんなで、議会の皆さんともども、やっぱりこの歴史文化遺産をしっかり守って、継承して、本市の誇りとして、ずっと輝かせ続けたいというふうに思っております。

○16番（宇都耕平君） 前向きに何とか、個人の方とよく語ってという形で。

というのが、あそこをば管理されている方は90歳のお母さん、ばあちゃんと娘さんですよ。もう広か、限界があると思います。ぜひ個人に対して市の税金をつぎ込むちゅうのはおかしいんですけども、形として指定文化財にでも指定し、審議会を通じてですよ、何らかの手だてを打っていかないと、なくなってしまうおそれがあるものですから、今回、私、あの市民と語る会での上名地区での異口同音の言葉だったものですから、それをばあの地域の方々が、今、それと話は飛びますけれども、上名地区の子供会は、歴史探訪という名のもとに、その会もずっと継承してやっているということですよ。であればあるほど、何らかの形で、市も手を差し伸べていただければ、また地元も意欲が湧き、形ができ上がっていくと思います。

中馬邸の中のサルスベリも400年ぐらいなるそうですよ。素晴らしいのがありました。

それで、市長もこの前、都市計画の中で出てきた土塁というんですか、そこの上にも乗りやると加藤先生がおっしゃったように、何か昔の戦いのときにつくり上げて、敵が来ないように高さが7メートルぐらいで30メートルぐらいの土を構えてやる、そういうところに市長も乗られて、貴重なものがありますねと、写真も撮られて、認識されておられると思うんですけども、ぜひああいう形ですよ、そのまましておけば、もう森としてなくなるのは事実です。私のところも何かあったんですけど、私もいけんか売ったり、個人のことですが、あったりしたものですからですね。本当、貴重なものがなくなっていくます。

ぜひ、あの都市計画で今、まだあと道半ばですけ

れども、今のうちに形を整えておけば、それなりの価値が出て、新しく歴史が生まれた、薩摩藩留学生記念館羽島がありますよね、これが歴史の1ページが、今、開かれました。

そして冠岳も、今度は来年が25周年だそうです。ぜひ、そういう流れ。ましてや、市来にもいろんな伝統芸能文化がありますので、それが形としてでき上がれば、すばらしいいちき串木野市が脈々と続き、子供たちがそれを誇りに思って勉強をし、いちき串木野市のため自分はこうこうだったと、まして歴史のあるいちき串木野市に生まれたんだという気持ちが湧いてくると思うんですよ。また歴史をばその子供たちがつくっていくわけですから。

ひとつ、個人の所有でありますけれども、そこに一步踏み込んで、いろいろと話をされて、文化保護条例もできておるし、その審議会が2回ほど年にあるそうですよね。この前、6月10日にもう1回目があったということで、そういう流れで一步踏み込んで、個人のところに行って、ひとつ、こういう形で職員の方々も力を入れてやっていただきたいと考えるんですけど、市長、もう一回答弁をお願いいたします。

○市長（田畑誠一君） 今、宇都耕平議員がお述べになっておられますように、文化歴史遺産というのは、やっぱり郷土の誇り、宝、心のよりどころであります。

あわせて、そのことが、今、言われました、文化歴史を継承することによって、伸びゆく青少年の健全な教育になるんだというお話をなさいましたが、まさにそのとおりであります。

そしてまたあわせて、本市の今度は観光の面で、今、何カ所か、記念館やら冠岳、市来を結びつけてお話しをなさいましたが、観光の面でも大いに生かされるものではないだろうか、私もそのように位置づけをしております。

個人の財産の部分もありますけれども、言われますとおり、何といたしても、例えば奥田家の五葉の松、300年ぐらいと言われておりましたが、恐らく鹿児島県にないと思います、もうほかに。ということは、全国にもないのではないかと思います。

い貴重なものであります。

したがって、何とか、麓地区の子供たちも一生懸命、検証をしておるようでありますので、今、個人の方に御相談をしておりますので、何とかいい方向で、できれば、市の文化財、あるいはもっと言ったら県の文化財、そんなところまで取り上げていただくほど価値のあるものだと私は考えております、私個人です。

そういった面で、今後、所有者の方の御意見はもちろん踏まえながら、文化財保護審議会がございしますので、その先生方に十分審査をしてもらいたいというふうに思っております。

○16番（宇都耕平君） それと個人名、あそこの蔵のことですので個人名を言いますけれども、この前、加藤家の蔵の中と母屋も見せてもらいました。市長も見られたと思うんですけど、本当に整然と先生が飾っておられて、形ができ上がっております。しかし、蔵の2階を見ましたところ、シロアリが入っている部分を感じました。

それで、私はさっきから言うように、市長もそれだけ認識しておられるのであれば、一步踏み込んで、ぜひ、職員のほうも使って、何とか形をつくり上げていただきたいと思うんです。

あそこところは、本当に宝が埋もれております。失礼かもしれませんが、テレビでおなじみの、開運なんでも鑑定団に出演されれば、すごい話題性がある、いろんな形として発信できるかもしれませんねと、そこまで冗談で先生とも語った次第であるんです。

まして、今、先生は自分の車庫のところをば看板まで、あれは市か何かつくってくれたんですかと言ったところが、これは我がでつくったと。すばらしい看板の歴史館という形をばつくっておられてですね。車庫をば、そういう皆さんが来られたときに、お茶やらそげんとも出すような形で、そしてボランティアの友達の方やら協力をもらってこういう形をしちゃってよって、そこまでおっしゃいました。

であればあるほど、あの蔵の中、まして母屋の大久保利通並びに西郷さんの掛け軸、そして、長谷場純孝さん並びにいろんな人たちの書もありました。

あれを本当に活かさんなら、いちき串木野市の宝の持ち腐れになるんじゃないかと。私は本当に、行って初めて痛感しました。

市民と語る会で、議員のしは来たと言われたもんですから、私も行って見て、初めて反省し、やっぱりせんないかんなど思った次第で、こうして質問をやっているんです。

市長、ぜひ、そういうのを、さっきから言いますように一步踏み込んで、市長のもと職員が動けば、形ができて、個人の方々も理解してもらえて、先ほどおっしゃったように審議会の中でそういうのが通れば、力強くまた動くと思います。

五葉松とイヌマキもあるんですね、通称ヒトツバです。五葉松のほうも、何かまた虫がおると。この前、ちょうど行ったとき、そうおっしゃって、何か俣木造園が形としてやってくれているんですけども、管理が大変だと。葉をかけたり、そういうのにも要るといような話ですよ。本当、貴重な財産ですので、市長もう一回答弁をいただきたいと思います。

そういう形で、あそこの周辺、約300メートル周辺ですよ、武家屋敷分、いろんな形です。そういう形をつくり上げれば、あの周辺の人たちもボランティアの精神は大いに持っておられます。そういう形で動くという話も、私も聞いておりますので、ひとつ一步踏み込んで形ができないものか、もう一回答弁を伺います。

○市長（田畑誠一君） 奥田家のお話、それから今、加藤家のお話もなさいました。私も加藤家に伺って、もう本当に、釘づけに私はなりました。もう動けないぐらい、本当に感動をいたしました。個人でよくぞこれほどまで、なかなか誰にもできないことだと思います。立派な資料館です。個人です。私どもが誇る、薩摩が誇る西郷隆盛とか大久保利通翁の直筆の書ですか、あれがあったり、それから、もう今は語りぐさですけども、バルチック艦隊を破った東郷平八郎の有名な「皇国の興廃この一戦にあり」と、その肉声のテープまであるのには本当驚きました。よくぞこれほど資料をお集めになったもんだと思って、加藤先生、そしてまた、先祖の方々に

本当に感服することでありました。

私どもが課長以上でお伺いしたときも、公民館の幹部の方々が何人も出てくださっていました。また、婦人会の方でしょうか、御夫人にも何名も出ていただいて、手づくりの菓子を出していただき、お茶を出してもらって、丁寧なおもてなしをしていただきました。

先ほど申されました、子供たちは子供たちで歴史をずっと検証している。ことほどさように、麓地区挙げて誇りとして、あの武家屋敷群は継承をしているということに深い感銘を受けた次第であります。これほどすばらしい歴史文化遺産というのは、本当に本市の宝であり、そんなにほかにないと思います。

ですから、先ほど来、申し上げておりますように、地権者の方と、所有なさっておいでの方とよく協議をして、文化財審議会の皆さんにも審議をいただいて、何とかできるものなら県の文化財、あるいは市の文化財と指定して、これをしっかり守っていけないのか検討してまいりたいというふうに考えております。

○16番（宇都耕平君） 一步踏み込んだ答弁をいただきました。ぜひ形あるものにしていただいて、できたら、大きなことを言えばですけども、徳川家の財団とかありますけれども、皆さんで財団法人のような形でもできないものか、それは市でいろいろと検討されて、ひとつ、あそこを守っていただきたいと私は思います。

それと、私の理想としてはですよ、教育長にも伺います。この歴史文化遺産について、ちょっと読まさせてもらえれば、それぞれの地域の文化財及び文化遺産、伝統芸能などの資料を一堂に保管、展示する資料館があればいいなと私は感じるのであります。この必要性があると考えます。このことに関しては、我々大人はもちろんのこと、特に、次の世代に生きる子供たちにとって大切なことだと思います。

現代は、スマートフォンに代表されるように、指先一本で世界の裏側まで瞬時にわかる情報機器の発信の中で、また、バーチャル現象の中で、子供たちは生活しております。手で直接触れ、つくり、文章を読み解くことで、物事を理解して行動していく営

みが不足していると私は思うのでございます。

かつて、私たちの先人たちは額に汗して土を掘り起こし、木々を切り開き、産業を興し、自然の恵みに感謝し、畏敬の念を持ってさまざまな文化や芸能、そして産業をつくり上げてきました。

本市も、麓地区はもちろんのこと、各地域に多くの伝統芸能を含め、文化的遺産などがあります。これらを保護、展示する資料館の設置は意義あるものであると私は考えます。これが我々、私たちの責務ではないかと思うのでございます。私たちがつい口ずさむ歌「ふるさと」は、「ウサギ追いしかの山、コブナ釣りしかの川」と続き、「山はあおきふるさと、川は清きふるさと」と語りかけています。

あす18日第3土曜日は、青少年育成健全の日ですよ、教育長。教育委員会ではキャラバン隊をば組織して、15のまちづくり協議会を訪問されるのこのことを聞いております。七夕飾りや吹上浜の地引網のことなど、そして、文化財保護審議会の徳重涼子委員を講師として招いて、自分たちの住む公民館の名前の由来を調べたり、史跡、遺跡を地図に記入したり、また、400年も続く七夕踊についても学習し、来る夏休みのふるさとまち歩きの活動の動機づけとする取り組みも、合同子ども会として行われるとも聞いております。大変意義がある活動を各子ども会で取り組まれるとのこと。

これらの活動を支えるためにも、文化遺産、資料等を保護、管理し、展示できる資料館建設は意義があると思いますが、市長及び教育長に私の思い、理想ではございますが、恐らく市長も教育長もそういう気持ちがあられると思うんですけれども、見解を伺って、この件は終わりたいと思うんですけれども。
○教育長（有村 孝君） 大変ありがたい御質問をいただいておりますが。

私どものいちき串木野市内には、現在、国指定の文化財が1件、七夕踊ですね、それから県指定のものが5件ございます。そして、今るる出てきましたように市の指定が43件、計49件の県、国、市の文化財指定ということで、このことにつきましては、今、宇都議員もおっしゃいましたけれども、小学校の3、4年生で使う副読本、これは教育委員会がつくるわ

けですけれども、共同教育の教材なんです。世界に一つしかないわけですけれども、今年から使い始めます。3年でつくりかえますのでですね。この中に、今、全て49件が写真入りで入っているんです。全てではございませんですけど。これを、3、4年生の2カ年にわたって学習をして、そしてまた、今、言いましたように子ども会をはじめ、学校だけではなく、訪問をして、訪ねてですね、我がふるさとを丸ごと勉強していくということになるわけです。その基本になるのが、やっぱり、文化財、史跡、名勝じゃないかなかなと思っております。

昨年度から、私どものいちき串木野市の教育基本目標を変えました。昨年4月からですね。頭に、「ふるさとを愛し」というのを持ってきました。そして「夢と志を持ち、心豊かなたくましい人づくり」と。これは、先ほど市長も申しましたが、人が輝き、文化の薫る、世界に開かれたまちづくりを達成するには、教育行政の中では、ふるさとを愛し、夢と志を持ち、心豊かな人づくりということで、その一環がやはり、ふるさと、郷土、基本になると思います。子供たちの心の中にふるさとをつくっていく。そのふるさとが、誇りを持てるふるさと。そのためには、先人が築いてきた文化財をはじめ、名勝、史跡もでございます。そういうのをきっちり自分の目で確かめながら、今後の教育を受けて、また大きく成長してほしいなど、そういう思いでやっているわけです。

先ほど例がありましたけれども、ちょっとつけ加えさせていただきますけれども、今、麓周辺では、串木野氏の墓、先ほどありました、また、大中公の廟、お墓ですね。これは島津家のお墓ですけれども。この2件が市の文化財指定にされているわけです。

今後は、奥田家とか加藤家の史跡、名勝、たくさんありますけれども、麓地区に指定候補となり得る貴重な文化財等がないものか、文化財保護審議会に既にもう調査をお願いしてございます。麓地区の分はですね。

そして今後は、やっぱり指定をしますと、こういう副読本といいましようか、また、広報も非常に、上がるわけですね、文化的価値がですね。そういう

ことで、市の文化財指定に当たっては、所有者の同意がまず得られるかということ。その後、私どものほうで、同意が得られた場合は文化財保護審議会に諮問をいたします。宇都議員からもありましたね。この指定はどうかと、市の指定の文化財として適切であるかどうかですね。そうしますと文化財審議員が、ちょっと長い期間、半年以上をかけて調査をいたします。今、お願いしているのは事前調査です。その本格的な調査を行った後、文化財保護審議会が開かれまして、私のほうに指定に適、不適と、こういったような結果が出ます。適と認められるとなった場合に、市長の了解を得ながら文化財に指定していく。こういう、指定文化財になるまでのスケジュールといいましょうか、行程でございます。

ただ、最後のほうの御質問の中に、大きな歴史民俗資料館みたいなのができないかということですが、今、私どものところでは、いちきアクアホールと中央公民館にそれぞれございます。ありますけれども、早急に歴史民俗資料館を整備しなければならない状況であるとは今のところ考えておりません。麓地区は別として進めていきますけれども、新しく資料館をつくるということには、まだ今のところ、教育委員会としては考えていないところでございます。

○16番（宇都耕平君） これも予算が伴うものですので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。

それでは、2番目の、地元特産品の宣伝販売についてを伺いたいと思えます。

我々、産業建設委員会で行政視察に参りました、板橋区のハッピーロード大山商店街のとれたて村の事業を活用し、本市の特産品や観光誘致のために、イベント及び地域交流活動を行ってはどうかということをお伺いいたします。

先ほど私も、あそこの議員の冊子のところに、食彩館の里、いちき串木野市並びにさのさ館が7月2日ですかね、オープンするというので、招待の紙が入ってございましたけれども、あそこの場所としては非常にすばらしい場所に形ができて上がりました。いちき串木野市の特産品並びにいちき串木野市をば

代表するいろんな形がそこから発信、PRできると思うんですね。それも大事であると思うんですけども、これからは待ちの姿勢ではなく、ひとつ打って出なければ、今度、東南アジアのほうにも、市としてもお金をつぎ込んでやっておられる形で、努力は認めます。ぜひ、まだしかし、日本も広いので。我々も、視察に行ったところがびっくりしました。あの通りで、1日3万4,000人。時間帯として昼過ぎの2時ごろだったですけれども、その時点でも人が、都会ですから、人口は多いと思うんですけども、ずっと行き来しているんです。びっくりしました。その1割、1%でもその店に寄ればすばらしい経済効果が上がると思うんですけども。

市長、そういう形として、気持ちはないでしょうか。ひとつ見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 地元特産品の宣伝販売についての御質問であります。

地元特産品の宣伝販売につきましては、大阪京セラドームで開催される関西鹿児島ファンデーや、小倉競馬場での物産展など、集客力のあるイベント等に官民一体となり、参加、出店しております。

たしか、大阪のほうも、今年も8店舗か9店舗だったと思いますが、もちろん私も行きました。また、さのさ踊り保存会の皆さんも、大舞台でさのさ踊りを披露しておられました。

今年は、この大阪京セラドーム、3万3,000人という大盛況でした。本市のさつま揚げなど、つけ揚げなど、特に売れがよくて、売り切れてよかったというふうに、みんな喜んでおるところであります。

また、今お述べになられましたとおり、海外への販路拡大を目的に、国の補助を活用してシンガポールで開催されるO i s h i i J a p a nに、昨年度に引き続き、参加する予定であります。まさに、今、おっしゃいました攻めの姿勢でということで、海外に打って出るという思いで昨年参加をさせていただいております。

イベントへの参加によって、本市の地元特産品の魅力を広く情報発信することは、ふるさと納税などの事業促進にもつながっていくんじゃないかなというふうに考えており、今後も好機を逃さず、特産

品の宣伝販売に力を入れてまいりたいと考えております。

また、鹿児島空港に相談しまして、「ふるさと納税はいちき串木野市へ」という看板を近々揚げます。そういった形で、外へ向かって攻めの姿勢で臨んでまいりたいというふうに考えております。

○16番（宇都耕平君） さまざまな努力をされていると。4件ぐらいの形で、物産の地元企業と展示して、そうしてやっているということですね。

その中で、この前、我々産業建設委員で行ったその場所も、一つイベント広場があるんですよ。その形が、2011年6月より、とれたれ村という形で、コミュニティの拠点として今度オープンしたハッピースクエアという形の場所もまた開設してあって、各市町村がイベントに使用できるということで、その会場費が、1日スポット的な形で1万800円なんです。そこで、そういう様子を見て、形としてはできないものかですね。そして、物産品売り上げの金額の10%を税込みで手数料としてもらうという形なんですけれども。場所は本当、一番時間帯の少ないときでも人はぞろぞろ通っているんですよ。私たちが行ったところが、ちょうど長野県ですか、安曇野の人たちがそこのおられて、物品を売っておられて、私たちが安曇野に視察に行ったんですよと言ったところが、すぐさまその店長という方が、来てくれやったんですかと。我々はいちき串木野市だと。それで、すぐとれたてのりんごを、我々人数分、ただでくださって。そういうPRもされて、こういう形ですれば、おもてなしというか、また違った形で売れるんだなという感触を受けました。

そういう形をとれば、いちき串木野市もまた、それぞれ、全国、今でもメジャーであると思うんですけども、何かそういう形でメジャーの維持を続けられると感じるんです。

ぜひ市長、一緒に水産商工課長も随行していただきましたので、体験しておりますから、また、課長やら職員の方と検討されて、ひとつ前向きに、何かこの形はできないか。まず、イベント、1万800円の税込の、1日でもできる形ですから、考えていただけ

ないでしょうか。市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 地元の特産品の販売に力を入れるというのは、よく地産地消というふうに言われますが、私は地産地消というのは非常に大事だと思います。市民みんなが宣伝マンにならなきゃいかんわけですから、地産地消は大事だけど、その先、地産他消に打って出なければ大きな発展はないと思っています。

実は、6日ほど前になりますか、6月11日に関東市来会に、中里議長さんと一緒に行ってまいりました。とっても盛会でした。ふるさとを思っておられる気持ちがひしひしと伝わってきて、大変うれしい気持ちになりました。また、お集まりいただいた市来出身の方々、とてもとても懐かしく話をしておられました。

私は翌日、地元特産品の販売といったことも考えまして、大きな市場に行ってきました、飛行機に乗る前に。そして、今言われますように、人の多いのに驚きましたけれども、値段を興味深く見て回ったんですが、普通のこれぐらいのバレイショが1個100円でした。タマネギ代は1個160円でした。正確に言ったら158円ですが。それから、これぐらいですね、直径20センチはないと思います。キャベツ1個350円でした。それから、大玉のほうでしょうけど、白菜4分の1が198円ですから、1本800円ということになりますね。マグロは赤身でしたけれど、100グラム900円ぐらいしていました。赤身でですね。中トロ以上になったら、1万以上する、1キロ。そういった価格等を知ろうと思って、実は市場に行ってきたんですが、いい勉強させてもらいました。

今、議員の皆さん方が、委員会のほうですか、産建の委員会のほうで板橋区のとれたて村の事業にうちの職員も同行して伺ったようですが、本事業の活用については、大山商店街が首都圏にあり、さっきから言っておられますように集客力があることから、地元特産品の宣伝販売や観光PRに有効ではないかと考えております。

そのようなことから、まずはイベントスペース、ハッピースクエアへの出店について、観光特産品協会などと協議をして、出店が可能であれば実施に向

け一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

今現在のところ、そのようなことを考えているところでもあります。

○16番（宇都耕平君） 私は産建の、今、委員長をやっております、代表質問のような形でやっているとありますので。ぜひひとつ、今、前向きな答弁をいただきました。まず一步踏み出していただいて、さっきから私は言いますけれども、この板橋区のスクエアガーデンのこのところをやっていただければ、素晴らしい成果が得られると思います。

先ほど、ふるさと納税をおっしゃいましたけれども、板橋区が、逆にそこに店出されている15の市町村があるんです、そこに、課長、20万だったですかね、30万だったですか、ふるさと納税をしてくれやっただけです。ありがとうございます。先ほど市長もおっしゃったように、そういう流れがまたあらわれると思いますので、ぜひ頑張って、そういう形をば、観光協会などそれぞれの特産品の形を持って行って、それぞれ、今さっきおっしゃるようになります。

しかし、今はもう野菜をつくる人たちが少なくなったんですよ。季節のもの、練り製品、焼酎、そして秋になればポンカン、サワーポメロ、いろいろあります。そこのとれたて村のところで、びっくりしたんですけど、今おっしゃるように、ナツミカンの、おかしかが1個150円、200円するんですよ。びっくりしました。

そしてやはり、今、こっちも川内の原発のことでまた後から意見も出ると思うんですけども、東北よりこっちの品物を皆さんが買うと言うんですよ。新鮮な、どこのものですかと、まず表示を見るところで、こっちはまだ安心安全な品物が多いと思いますので、ぜひ打って出ていただきたいと思います。

これで私の全ての質問を終わります。

○議長（中里純人君） 次に、平石耕二議員の発言を許します。

[4番平石耕二君登壇]

○4番（平石耕二君） 私は、今回の熊本地震を契機に、いちき串木野市民皆様が、安全で安心して暮らしていくための災害対策や、まちづくり施策について、通告に従いまして質問をいたします。

なお、一般質問2日目に当たり、通告していた内容が、重複する点があると思いますが、それぞれの観点からということで御容赦を願います。

去る4月14日に発生した隣県熊本地方の地震は、一瞬にして多くの尊い人命と貴重な財産を奪った上に、人々を恐怖のどん底に陥れ、地震発生後2カ月が過ぎた今でも、いまだに仮設住宅にも入居できず、不安で不便な退避、避難生活を強いられている状態が続いております。

新聞・テレビが報道する被災地で今起きている現実を自分の目で見据え、そして知るために、どうしても現地に行かねばならないという思いに駆られて、去る6月4日に、被害の大きかった益城町まで行くことにしました。

立入禁止の役場庁舎は、外見はそのままだけに残っていましたが、周辺の一般家屋は、ほとんどが倒壊し、壊滅の状態でありました。

町役場のすぐ近く、斜め向かい側に、隣同士に立っている倒れ果てたお寺と神社の前を通るときには、自然に足がとまり、思わず、亡くなった人たちの御冥福を祈り、一日も早い復興を願い、揮まぜにはおられない心境でありました。

テレビが映し出す危険住宅の赤い紙も、倒れた家とともに目の当たりにすると、悲しみを映されているようで、いたたまれない気持ちが湧き上がってくるものでした。

さて、私たちは今回の熊本地震を教訓にして、我がまちにもいつ降りかかるかもしれない災害の被害を最小限に食いとめるために最大限の努力をしなければなりません。

震災後、新聞は、益城町の建物被害の状況を新耐震基準が導入された昭和56年以前に建てられた古い家屋に甚大な被害が目立つとし、近所同士で、5年前に建てかえた家は使用可能の緑の紙で、同じ年にリフォームしたが耐震化をしなかった家は危険の赤い紙であった。耐震性の差があらわれたのであろうと報道しています。

また、直接話を聞くことができた益城町の防災担当の職員は、平成23年から耐震化補助金を導入したが、年間二、三件の申し込み状況で、ゼロ件の年も

あり、利用者が少ないということで、平成27年からリフォーム補助に切りかえた。今さらながら、耐震化がいかに大事であったかなど、その重要性を語ってくださいました。

そこで、いちき串木野市の建物の耐震構造の現況と、今後の普及対策等についてを尋ねまして、ここからの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 平石耕二議員の御質問にお答えをいたします。

昭和56年以前の、耐震診断が必要とされる本市の木造住宅は約4,500棟あります。うち1件が住宅リフォーム事業により改修されております。

したがいまして、耐震化の促進を図るために、木造住宅耐震セミナーを開催し、知識の普及、啓発を行ってまいりました。今後もセミナー開催を進め、耐震化の促進に努めてまいります。

また、耐震改修の支援としては、現在では住宅リフォーム事業を活用していただいておりますが、昨日の質問でもお答えをいたしましたとおり、今後は、耐震改修を促進するため、他市の補助状況も考慮し、検討をしてみたいと考えております。

○4番（平石耕二君） 4,500件の棟数で1件の補助金ということでございますね。

都市計画課長、出席されておりますね。この1件の補助申請があつて補助金を出したということであると思ひますけれども、この金額をお答えください。

○都市計画課長（久徳 工君） 改修費は30万円でありまして、住宅リフォーム事業の補助率は15%となっておりますので、4万5,000円の補助額でございます。

○4番（平石耕二君） 4,500件あつて、1件補助申請があつて、4万5,000円の補助金であつたということでございます。やっぱり、このPR、こういう制度があるということがいかに大事であるかということ、今、お聞きして思った次第でございます。

昭和56年以前の建築で、高齢の方々の住宅ではないかと、ほとんどがこの4,500件ですね、思ひます。安全で安心して過ごしていただくために、ぜひとも耐震化の重要性をPRし、推進していくべきである

と思ひます。

鹿児島市の状況は、工事費の3分の2の補助で、最高額100万円とのことで、昨年は26件の申請で、本年は5月16日から受け付けて既に30件の申し込みがあるとのことであります。

市長も今ほど申してくださいましたように、昨日の同僚議員への答弁で、耐震化に努めていきたい、他市の補助状況を調べてやっていくとの前向きな答弁がなされたところでありますが、今申し上げた鹿児島市の状況も考慮の上、市長の再度の御答弁を願ひます。

○市長（田畑誠一君） 大切な市民の皆さんお一人おひとりの命を守る、それは、しっかりした耐震化にお住まいいただくことであります。これまでもそういった意味で進めてまいりましたが、個人の負担が多いという点やらあられるんでしょう。あられたのが一つの要因だと思ひますが、なかなか進んでなかったと。4,500棟のうち、わずか1棟なんですね。それは、これまでは本市としまして住宅リフォーム事業しか支援をしてなかったからであります。

昨日も御答弁を申し上げましたとおり、他市の状況を踏まえながら、いろいろさまざま少し調べておりますが、他市の支援状況を踏まえながら、本市もできるだけのことを、補助制度というのを検討していきたいというふうに考えております。

○4番（平石耕二君） 話を聞くことができました益城町の担当職員でありました。申請の数が少なかったから耐震化をやめて、リフォームに27年から切りかえたんだということが、今回の結果につながつたと、先ほど申しましたようにですね、つながつたんじゃないかというような解釈もされております。どうかそこら辺を御斟酌の上、やっていってもらいたと思ひます。

いちき串木野の広報ですね、5月号ですか、「熊本地震震度7 そのときに備えて」というので、1ページ目から人々の様子ということで、これは多分、現地に行った職員が記述したものと思ひます。読ませていただきます。

「倒壊した自宅の駐車場の車の中や、空き地に張つたテントで避難生活を余儀なくされている人がた

くさんいた。近所で協力し合い、倒壊した建物の瓦れきを撤去している姿も見られたが、自暴自棄になっているように見える人もいた。家の前に立ちすくんでいる人も。小学1年生の女の子が倒壊した自宅前に立ち、入学したのに何日間しか学校に行っていない、ランドセルも何もかもなくなったと聞くと、本当に悲しくなった。余震も続いていたが、なれたのか気力が失せてしまったのか、驚かなくなっているのを見て驚いた」と記述してございます。どうかこうならないように、お互いにこうして頑張っていきましょうと、ぜひ御理解くださいと申し上げまして、この質問を終わります。

次に、仮設住宅建設候補地の早急な確保について伺います。

私は今回、町役場から歩いて五、六分のところで、避難所になっている総合体育館へも行ってきました。写真撮影等、取材はしないでくださいとの注意を聞きながら、間仕切りをして、実際に寝起きをさせている整然と並んだ段ボール製のベッドなどを見ることができました。ただただ、気の毒だなあ、かわいそうだなあと思うところでありました。

避難所を去るときに、出口のベンチに一人で腰かけているおばあさんと話すことができました。私が仮設住宅を建築中の現場に行ってきたことを告げると、そのおばあさんは、「いつでき上がるんですか」と目を輝かして尋ねられました。本当に心から避難所からの退避と仮設住宅の完成を待ち望んでおられるんだと、ひしひしと感ずることでした。

仮設住宅への早期の移住を心から願われている様子を見聞きした後、翌々日の6月6日付の南日本新聞で、仮設候補地確保に苦慮との見出しの中に、いちき串木野、奄美の2市は、最大必要とされる戸数分を確保できていないとの記事が載っておりました。益城町で仮設住宅の早期の着工と完成を強く感じ、帰ってきたばかりのことで驚きました。さらに、県西部直下地震で、発生1カ月後に、1万7,500人の避難者が想定され、仮設住宅の最大必要戸数は鹿児島市に次いで多いとも書いてあります。

この記事を読まれた市民の方々は、恐らく動揺されているのではないかと思います。あつてはならな

いことですが、もしもの有事の際、市民の皆様方にできるだけ不便を強いることなく、安心して生活をしていただくために、どのように考慮し、計画をなされているのか御答弁を願います。

○市長（田畑誠一君） 昨日も御答弁申し上げましたが、大規模災害時には、住居を喪失した住民を収容するため、応急仮設住宅の早急な設置が必要となります。

本市では、地域防災計画におきまして、多目的グラウンドや市内の公園、学校敷地など、市が所有する28カ所を応急仮設住宅建設候補地として選定をして、全体で1,322戸の建設可能戸数を想定しております。

鹿児島県の推計によりますと、県西部直下地震による本市での最大必要戸数を2,052戸と想定しており、本市の建設可能戸数は750戸が不足ということになります。

市としましては、ウッドタウン団地、小城団地などの空き区画を活用するとともに、民有地の借り上げによる用地の確保や、市営住宅や民間の借家の空き室を利用するなど、仮設住宅想定戸数の拡充を検討してまいりたいと考えております。

○4番（平石耕二君） 昨日に引き続いての御答弁、御苦労さまです。いただきました。

新聞にそのように載っているわけですね。奄美市といちき串木野市の2市だけが確保されていないと。そして、1万7,500人ですか、新聞に書いてあります。西方鹿児島直下型の地震のときにですね。恐らく市民の方々は、こういう情報をあまり耳にされてなかったんじゃないかというふうに思います。動揺をされた方も、本当に、今ほど申しましたように多いんじゃないかと思います。

ぜひとも、このような状況であつたけれども、今、着実に回復しつつありますということを広報ができるようにして、そして、ぜひとも市民の皆様方が、我々は、新聞にはあのように載つたけれども、今ちゃんと、いろいろと行政が動いて、我々は守られていると安心できるように進めていってほしいと思います。

次の質問に移りたいと思います。川内原発につい

てであります。

私は、熊本地震に際し、原発を一時的にでもとめて検査をし、異常がないことがわかれば、住民の心配事を取り除くことができ、鹿児島県と九州電力の発言に対して信頼関係ができるのではないかと思うことから質問をいたします。

熊本地方の地震発生以来、2カ月が過ぎて、発生件数は少なくなっているものの、まだまだ安心はしておりません。発生後のテレビの地震速報や、連日の新聞によるさまざまな情報、例えば、熊本地方に始まった地震活動が阿蘇地方や大分県方面に広がったことで、そのうち鹿児島方面にも来るのではないかと心配する日々が続きました。

4月19日付南日本新聞の「活動域南西へ拡大」との見出しの中で、日奈久断層帯に連なる八代海区間において、現時点で目立った活動は起きていないが、発生すると長島町で最大震度7、出水市と阿久根市で6弱の大きな揺れが起き、津波の発生も予想される。鹿児島と熊本の県境付近には、日奈久以外にも川内原発に影響が大きいとされる市来断層帯や甕断層帯、さらに、出水断層帯がある。しばらくは枕元に懐中電灯等を置くなどして警戒してほしい等々の報道。さらには、テレビ画面に「薩摩半島西方沖で地震発生」とのたびたびの速報は、川内原発の30キロ圏内で生活している私たちを幾度も幾度もびくびくさせる心持ちにさせました。何しろ、私たち市民は、市来断層帯がある、沿岸線にある、そして、原発の30キロ圏内である、いわば地震災害、津波災害、原発災害の三重苦を背負わされているのであります。

時、場所を構わず、情け容赦なく突然に襲ってくる大自然の猛威は、我々人間の力では防ぎようのない、すさまじいものがあります。

5月14日付南日本新聞の記事に、「避難計画見直し不要 伊藤知事緊急性感じず」という見出しの中で、熊本地震を受け、川内原発の安全性や避難計画に不安が広がっていることについて、知事は、川内原発周辺では今回のような地震は起きないとの考えを示し、少なくとも文献上ないので、少々安心。緊急性は感じなくていいと述べ、避難計画などを見直す必要はないとの見解を明らかにしたと載っており

ます。

私はこれを読んで、もちろんこの部分だけを捉えて判断すべきではないことはわかっていますが、30キロ圏内で暮らす私たちを無視した冷たい言い方だなと思いました。

確かに、数値等を含めて、原発敷地内にも異常はないものと信じてはいますが、市民は数値で判断するのではなくて、強く揺れたかどうかで判断し、市来断層帯に近づくのではないかなどなど、悪い方向に想像して恐怖感に駆られるのではないかと思います。

私は、冒頭申し上げましたとおり、一時的にでも原発を停止し、検査をすべきではないかと思います。市長の御見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 川内原子力の運転は、事業者として一にかかって安全確保を徹底すべきだと思いますし、行政としてそれを常時注視していく責務があります。

もう一つ大事なことは、平石議員がおっしゃいましたとおり、原発問題でもう一つ大事なことは住民との信頼関係であることは言うまでもありません。その点、全く私も同感であります。

熊本地震におきまして、川内原発で観測された最大加速度は、原子炉の自動停止の設定値をかなり下回っております。また、給水ポンプや制御棒など、安全上重要な施設の試験や確認が行われた上で運転を継続しております。

規制委員会におきましては、川内原発の基準値振動は、今回の布田川、日奈久断層よりも発電所に近い市来断層帯や甕断層帯などによる地震を評価しており、規定よりも十分小さいものとして、今の状況で安全上の問題があるとは判断をしておりません。

これらは、規制委員会の科学的、専門的な判断にゆだねられるべきものと考えておりますが、市としては、安全確保を最優先に、引き続き安全対策に真摯に取り組んでいただくよう要望をしているところであります。せんだって、中里議長さんと一緒に要望をいたしたところであります。

○4番（平石耕二君） 今ほども申しましたように、数値を示されても理解されるものではないのではな

いかと、私は思います。申しましたように、強く揺れたかどうかで判断するものであると、私は理解いたします。

地震に対する科学的な知見というものを、もちろん私は持っておりませんし、一般の方々も、多くの方々はそういう方が多いのではないかというふうに思います。ただ、地震が強い、揺れ方が強いということによって恐怖を感じたり、そういうふうになっていくんじゃないかというふうに思うところでございます。

あらゆる困難を乗り越えて原発は再稼働しておりますが、再稼働している以上は、共存の方策を探すのも大事なことはないのかということをお願いしまして、県知事にしても、九州電力にしても、例えば規制委員会ですか、これに対して、当初申請していた免震棟の関係を変更されましたね。それも私は、そのほうが良いと書いてございますけれども、一つの不信の点になるんじゃないかというふうに、私は理解しております。

そういうことも申し上げまして、鹿児島県にしても、地元でこうして県民全体のことを考えて、物を申されたりすることは大事と理解しますけれども、我々、原発の近くで暮らしている住民がいるということも、そういう面での御理解をいただけたらなと思ひまして質問を終わります。もうこの件に関しましての御答弁はさっきいただきましたので、結構でございます。

最後に、羽島地区のことについて申し上げます。

避難道路にもなるトンネルも着工されます、ということですね。それから、本会議に、漁港埋め立て議案が提案されており、光瀬渚泊地区の人たちの原発の避難道路になるものと考えます。

羽島の人たちは安心もされているところでありますが、市長、あと1点、心配する声が聞こえます。それはガソリンスタンドがないことです。我々みたいに町のほうに出てくる機会がある者はいいんですけども、余り町まで行くことがないという人たちは、やっぱり困ってるんじゃないかという声を聞きます。

このことは、市長も要望等で耳にされていると思いますが、もしお考えがあれば伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 原子力の災害時、本当に皆さん、混乱すると思いますよね。やっぱり混乱もされると思う。一刻を争って、早く避難をしなきゃいかん。それは当然、車の利用になると思います。それで、車で避難するとき、給油が必要な場合は、おっしゃるとおり、本当、十分考えられます。私も、そのようなガソリンスタンドがないという声はたくさん私も聞いております。

また、反面、中にはこういう方も。この事故以来、万一に備えてガソリンのメーターが半分になったら必ず給油に私は行ってますと言われた主婦の方からのお話も聞きましたが、本当、立派に備えておられるなというふうに感心することでした。そのように、日ごろ、燃料チェック、車自体のチェックもそうですけれども、給油の関係もやっぱり心がけていただくことも大事だなと。

そういったことを、また私たちが啓発活動をしなきゃいけないと思いますが、しかしながら、何といたしても、避難時に給油をせざるを得ない場合の方もやっぱりおられると思います。そういった方々を救済するためには、安全安心してもらうためには、何らかの方法はないのか。経済活動ですから難しい面もあるかもしれませんが、何かないものか、これから協議をしてみたいと思っています。

○4番（平石耕二君） 前向きに検討をするということ、私は自分でそのように取りました。

年をとってお金もない、串木野までガソリンスタンドまで行くのもお金ももったいない、行く分ももったいないという大先輩の方もいらっしゃいます。どうか、そういういろいろな声があるということをお願いしまして、市長に前向きな御検討をいただきましたので、私の質問をこれで終わります。

○議長（中里純人君） 次に、田中和矢議員の発言を許します。

[3番田中和矢君登壇]

○3番（田中和矢君） 4月14日あたりから頻発しています大地震で、熊本の方々が大変な苦勞をなされておられることに関して、大変残念であるし、かわいそうなことだなと思っております。

ただ私は、ちょっと言い方は悪いですが、熊本の

方々も少しのラッキー、幸運もあったのかなと思っ
てます。それは皆さんは、え、何ということだろう
と思われるでしょうけれども、これがもし熊本市内
に、熊本の大地震の震源地の近くに原発が、名称は
知りませんが、何とか熊本原発とか、そういったも
のがあったとしたら、こんな状況では済まされな
かったのではないかなと。大変、熊本の県民、市民、
大分の方々には御無礼千万なことかもしれませんが、
そういった意味では、私はああよかったなと思っ
ております。そのくらいに、私は原発による電気の発
電ということに関しては危惧を持っておりまして、
何としてもやめていただきたいと思っております。
これは、九電さんが悪いのではなくて、九電さんの
発電の仕方が悪いと申し上げたいわけです。

これまで、昨日から同僚の議員の方々が防災関係
について、たくさんの方がお話をなさって、質問を
なさってますので、ダブるところもあるといけませ
んので、時間ももったいないですので、私は1点に
絞って市長に御質問をしたいと思っております。

その1点とは、地震等の自然の災害、これは人の
手では全く対処できません。とめることができませ
ん。しかし、原発事故による放射能被曝や汚染は、
我々の考え方や努力や意識で、ましてや、私たちが
市政を全面的にお任せしている田畑誠一市長の判断
でとめることも不可能ではないと思っております。それ
は国が決めることだとおっしゃる方もいらっしゃる
でしょうけれども、しかし、20キロ圏内にいる私た
ちが一致団結して、このことに異議を申し立て、常
に知事にも発言をしていけば、絶対に不可能ではな
いと考えます。

昨日から、本定例会の8名の質問者の方のうち、
6名が災害や防災に関してやっておられました。8
名中6名、つまり4分の3、75%の議員が災害の対
応や対策についてを市長に質しているわけです。

私は、災害の中の一つ、しかも取り返しのつかな
い状況に陥ることが必至の原発事故災害に限って質
問したいと思っております。

熊本の大地震が発生し、市民の安全を確保するた
めに、どのような手だてを、地震後、市長はお考え
になっているのでしょうか。

通常の災害に対するいろいろな手だてでは結構です
ので、原子力発電所の事故による過酷事故の際の防
災、あるいは対処の仕方について、今までと違って、
今後、あれから4月の14日以降、どのような考え
方を市の周りにおられる執行部、あるいは幹部の方
々とともに真剣に検討されているのかをまずお伺い
して、壇上の質問を終わります。あとは自席から、質
問席から行っていきますので、真剣にお答えいた
だきたいと思っております。なるべく今まで答えた回
答とは別の、新たな発言をしていただきますように。
メモを見なくても、このことは命にかかわること
ですから、回答していただきたいと思っております。
私もメモを見ないでやりますので、よろしくお願
いします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 田中和矢議員の御質問にお
答えをいたします。

まず、非常に大局的な立場に立たれての御質問を
なさいました。私は、まず第1に、エネルギー政策
というのは、そういった意味で、一義的には、これ
は国政の重要課題だと捉えております。その上で、
安全性を大前提として、安定性、生活、経済、環境
への影響など、重要な観点として、将来的な原発の
比率、その低減が図られていくことが必要だと考
えております。

その道筋のためには、代替エネルギーの導入を積
極的に促進する必要があると思っております。本市は議
会の皆さんと協議をしながら、風力発電の導入、ある
いは、工業団地におけるソーラーの設置など、他市
に先駆けて、小さな都市ですけど取り組んでまい
りました。そのことが評価といえればおこがましい
ですが、話題を呼んで、三菱総研のほうに呼ばれま
して、元東大学長、小宮山宏殿との対談もさせてい
ただきました。雑誌に大きく掲載をされたところで
あります。

そのような形で、議会の皆さんと代替エネルギー
の促進を図ってまいりましたが、今、稼働している
現状においては、何といたしましても安全性の確保
が大前提であります。可能な限り、再生エネルギー
の普及をさらに進めながら、原発の比率を減らして
いくべきという考え方に変わりはございませんし、こ

の事故を受けまして、少しでも、これは当たり前ですから、被災された方の救済のために救援物資とか、あるいは職員も延べにしますとたしか240人ぐらい派遣をしておりますが、つくづく、予期しない大災害が起こること、それと、常々避難に対する思いということをやはり心していかなければいけないということは職員と話をしているところであります。

○3番（田中和矢君） おさおさ怠りなく準備しておくということと、国が決めることだとおっしゃいますが、その国に対しても、我々20キロ圏内、近いところでは五、六キロに住んでいるいちき串木野市の住民としては、このことを国が決めることだとかいうようなふうに、うっちゃっておくような内容ではないと思います。

先日来の、こういったことに関する市長の答弁を聞いておきますと、川内の中郷で震度4、しかし原発では震度が3だったとか、ガルが、加速度何とか、詳しいことは知りませんが、8.6だったとか、そういったことはどうでもいいとは思ってます。

これは、200キロも離れた熊本で起こった地震だからこそ、こういう揺れだったわけで、これが川内原発の直下、あるいは直近で起これば、本当にこんなもんで済まない。ガルが何とかとか、ガルかガロか知りませんが、そんなもんではないと思います。地殻変動が起こるわけですから、やはりこういったものは、まず危ない、危険なものはやめて、ほかの方法でやるということ、ほかの市町村はいざ知らず、本来は川内市が真っ先になって、この熊本地震を経験して動いていただきたいんですが、それはちょっとあの状況では難しいでしょうから、我がいちき串木野市の議会、あるいは首長である田畑市長にはぜひ目覚めていただいて、やはり、規制委員会の判断にゆだねるというような悠長なことではなく、真剣に考えていただきたい。

真剣にやっていただきたい理由は、例えば、いつも市長はお答えになってます。これは、伊藤祐一郎県知事もおっしゃってます。鹿児島県は一次産業と観光を中心にやっていると、いつも常々おっしゃってます。

また、田畑市長は、県でも有数のイベントをやっ

て、先日も串木野ウィークがあり、たくさんの行事、イベントをやり、努力されてることは十分に私も認めます。

しかし、観光客を、あるいは伊藤知事に至っては外国からの観光客を何倍にしてとかおっしゃいますが、一旦、原発事故の過酷事故が起こりますと、全く次の日から、その日から来る人はいません。

現に、遠く離れた熊本地震の際にも、鹿児島県の観光客の減は、僕はあんまり数字はこだわりたくないんですが、15.7%、10万5,000人も減ったと報道されてます。そのような中で、もし、いちき串木野市が原発による事故に遭いますと、一生懸命なさってる羽島の留学生記念館、もう既に10万2,000人を優に超えているそうです。そういった方も、あしたから来なくなることは必至です。

ましてや、一次産業が中心の農業、水産業、それから、畜産業、こういったものはすべて壊滅的な被害で、全く使い物にならなくなります。先ほどからおっしゃってます、ふるさとを愛し、夢と志を持ち、何とかと、教育長もおっしゃってるし、市長も貴重な歴史、史跡、名勝、文化遺産を将来に向けしっかり守っていくと、そう言われるのであれば、この原発だけは早くやめるべきじゃないでしょうか。そのことに関して、市長、どのように思われますか。

○市長（田畑誠一君） 原子力発電の再稼働につきましては、1年以上だと思えますけれども、議会の皆さん方にも真剣な御論議をいただきました。いろんな意見交換をしながら、さらにまた、その意見を集約して県知事に対して、あるいは、時の通産大臣、宮沢大臣に対して、前議長の下迫田議長と要望活動やらも行ってまいりました。市民の皆さんのお声も、署名運動があったこと等も全部洗いざらい申し上げて、うちは一番近いんですと。考慮していただきたい、再稼働に対する判断にうちが近いということも考慮に入れて御判断願いたいということやらもお訴えをしましてまいりました。

いろんなことを経て、結果して、今、再稼働に至っているわけではありますが、再稼働している中では、やはり何といたっても事業者においては、安全確保を最優先に、慎重な運転とともに安全対策に真摯に取

り組んでいただかねばならないわけであります。

また、それをチェックする私ども、また、県としても、万一の事故のみならず、やはり平常時から、事業者九州電力はもとより、県においてもモニタリングポストなどによる放射線の量、水や食物等の放射線物質の測定をし、これまでは異常がないことが確認されているところであります。

一番御懸念なさっているのは、万一のときの風評被害であります。まさにそのとおりであります。

したがって、原発に近いわけでありますから、このようなことに陥らないように、平常時から確かな情報を適宜流していくことが非常に重要だし、そのようなことに至らないように、日ごろからの注視を怠ってはいけないというふうに思うところであります。

○3番（田中和矢君） 今、風評被害とおっしゃいましたけれども、しかし、先日、前の前の産業建設委員会の、東京の板橋の視察に行ったときに、1日3万人以上の、3万4,000人とおっしゃいましたか、買い物客が来てすごい賑わいのある大山ハッピーロードというところでお聞きました。

その理事長曰く、ここに来られるお客様は食料品がほとんどです。特に野菜を中心にした買い物が相当な割合を占めていると。そのときに私は、何もこういう原発とか福島原発の話は一切してない状況で、その理事長が、身振り手振りを交えておっしゃいました。年齢も男女も区別なく、皆さん買い物をなさったときに、品物を手にとって裏を見られるそうです。これは産地を見ているんです。そして、これが放射能汚染、あるいはそういったものの可能性のですよ、現実に汚染されてるか、そういったことは関係なく、そういったところの農産物であれば、もとに戻されるそうです。

それから、今こういった、外国の方との妙なトラブルを避けて、そういったことは言いたくありませんので言いませんが、ある国の食べ物も同じように置かれるそうです。事ほどさように、皆さん、食べ物に関してすごくナイーブになってるし、慎重に食べ物を選んでおられるということです。

そして、その理事長がおっしゃったのには、僕ら

が南から来たからお世辞を言われたわけじゃないんでしょうけれども、今や日本で安心して食べられるものは南と北のものであるということもあわせておっしゃいました。南というのは、まさに我々のこの場所のことです。北は恐らく北海道とかの意味でしょう。せっかく貴重な、そういう信頼と安心して食べていただく、口に入れるものを、一次産業を中心にしたもので頑張っているいちき串木野周辺、そういったところが、どうして原発ただ1点において何かあったときに、全てを失ってしまう可能性のあるものをいつまでもやっておかないといけないんでしょうか。これは、遠く何百キロも離れた国とか、あるいは、ほかの県の人たちが言うのなら、人ごとだからとかいうことで、その気持ちもわからんでもないですが、まさに私たちは当事者なんです。

本当に、いちき串木野市議会は、今、大分、原発のことに懸念されている同僚議員も増えていただいて、ほぼ半々になっております。ここで市長が、あるいは皆さんが、後ろに控えている幹部の皆さんが、隣に座っておられる副市長が、市長を説得して、我々は声を大にしてやっていきましょうというふうにしなないと、もう観光客も全く、それから食べ物も全くなくなってしまう。どうか皆さん、そのような努力もあわせて、ほかのいろいろな施策もあるでしょうけれども、一番大事ことですので、やっていただきたいと思います。

それから、具体的に御質問ですが、市長は昨日の答弁の中で、弾性領域内であるとおっしゃいました。これは1日の地震では仮にその範囲内であったにしても、繰り返し繰り返し配管などにストレスを加えることによって、突然壊れる可能性もあります。ボクシングで言いますと、ジャブを顔面に、あるいは、ボディーブローが軽く当たっているのが、1発では倒れなくても、それを数回あるいは数十回、毎回毎回、加えられることによって、突然、配管等の破損も起こるわけです。あの技術の粋を集めた飛行機でさえも、金属疲労というもので事故に至る場合だってあります。似たようなことが原発のことも言えるのではないのでしょうか。このことが1点。

それから、市長はたしか、いつの議会だったか、

原発の事故があった場合には新幹線を利用して逃げることも、JR九州にお願いしてあります。それから高速道路も、無料で高速道路を使えるように要請してありますとおっしゃいましたが、言われましたこのことを今度の熊本地震を機会にどのように感じてもらえるのでしょうか。ちょっとまずかったなと思ってもらえるのでしょうか。やはり、新幹線、高速道路、そういったものを使って避難できるとお考えでしょうか。そのことをお答えください。

○市長（田畑誠一君） 熊本地震の連続する地震に関しては、建物の耐久性として、力を加えて変形したものが、もとの形に戻る領域である弾性範囲を1回目の地震で超えてしまったことにより、2回目の本震で倒壊してしまったものとも言われております。

原子力規制委員会によりますと、川内原発の基準値振動である620ガルについては、弾性範囲内、もとに戻る領域の範囲内ですね、であることが確認されているということですが、引き続き、新たな知見等に迅速に対応するなど、今後も安全性の向上には最善かつ最大の努力を尽くしていただきたいと考えております。

○3番（田中和矢君） 市長の昨日の答弁の中からまた重ねて御質問いたします。

昨日、新幹線、高速道路が使えない場合には、ヘリコプターと船を使ってと答えられました。市長は一体ヘリコプターに、いろんな機種はあります、私も航空会社におりましたので、ヘリコプター、飛行機については普通の方よりはよく知っていると思っておりますが、ヘリコプターで1回で何人の人間を輸送できるとお考えでしょうか。

また、過酷な原発事故が起こるような大災害のときに船が接岸できるとお考えでしょうか。

元船乗りでもあった市長にお答え願います。

○市長（田畑誠一君） 今回の熊本地震では、お話がありましたとおり、新幹線がストップしたとか、道路が決壊したとか、確かに、いろんな予期せぬと言ったらいいんでしょうか、大災害が起こりました。

私たちも、いろんな角度から避難計画、経路等について、これまで検討してきておるわけですが、その中で、新幹線なども、高速道路なども活用

されるんじゃないかということは、確かに、避難計画の一つとして想定をしてきたわけですが、しかしながら、今回のこういう事故を受けますと、新たにまた、別の角度から検討をすべきじゃないかなというふうに思っております。別の角度からの検討も、そのような場合を想定した角度からも、やはり検討すべきだと思います。そういう中で、海、空、船、それからヘリコプターということなんかも選択肢の一つとして備えておかなければならないのじゃないかという思いで申し上げたところであります。

○3番（田中和矢君） もう新幹線と高速道路を言ったら、あとは空と海しかないわけで、言われたことは理解いたします。それしか言いようがない立場にあられると思います。

別の面からお聞きします。

先日、6月12日の日曜日に私がおります中央まちづくり協議会で、原発の事故時の避難経路の体験、視察にバス2台で行きました。まち防の課長、会員の皆さんと総勢バス2台の80名でした。

南さつま市を通り、それから川辺を通り、指宿を通り、いろいろと行きましたが、そのバスの中でおっしゃった皆さんの言葉を参考に御質問いたします。

皆さん、おっしゃいました。出発地はその文化センター前からでしたが、田中さん、このバスに乗って平時、何もないうちに行ってるけど、もし何かあったときには国道3号線にも出られないよねと言う方がたくさんおられました。

そして、お年寄りの方の中には、私はもう逃げる気もせん。どうせ逃げて助からんし、自分のいるところにも帰って来れないのは当たり前なんだから、もう逃げませんと。あと残るは、何とかみんなで原発による発電をやめてもらうしかないんで、田中さん頑張りやんせというような方がいっぱいおられました。

そのことについて市長はどのように感じられますか。このお年寄りやバスの中での言葉を。

○市長（田畑誠一君） 原発が立地している隣のまちとして、住民の皆さん方が、今、田中議員に申されたような、そういった不安というのをお持ちだということは、私も重々承知をしております。

今、私たちがなさなければならぬことは、電力事業者に対して、安全を最優先にして、絶対に事故が起こらないように、常に新しい知見を求めて運転をしていただきたいと。

また、規制委員会の皆さんには、さらに厳しく、今回も厳しく厳しくチェックをしながら監視していただきたいということ、そして、忌まわしい事故が起こらないように最善の努力を今することが私たちの務めだというふうに思っております。もちろん、皆さん方のお声は大事にしながら、そのような声があるということは承知をいたしております。

○3番（田中和矢君） 鹿児島県知事の伊藤さんは、このようにもおっしゃってます。避難計画を見直す必要はないと。それから、いろいろな機会に発言されてますが、前の平石議員もおっしゃいました、何か冷たいとかおっしゃいましたが、私は冷たいどころではなくて、この薩摩藩の昔であれば殿様であるべき伊藤知事は、本当に薩摩藩の我々住民、県民のことを考えておられるのだろうかという言動がすごく多いように思います。私にはそう感じられませんが、私は私なりの時間、私に与えられた時間で質問しておりますので、黙っててください。通告してます。全て関連しておりますので。

○議長（中里純人君） お静かに。

○3番（田中和矢君） 続けてよろしいですか、議長。判断してください。

○議長（中里純人君） どうぞ。

○3番（田中和矢君） 伊藤知事に我々が物を申さないといけないじゃないですか、我々市議会としては。その代表として、我々の意を酌んで市長にお願いするしかないんです。絶対権限者なんですから。

それから、いろいろとまだ聞きたいことはいっぱいありますが、ほかにも予定がありますので、なるべく端折っていきます。

先日の答弁の中で、放射線防護の施設をつくっているとおっしゃいました。これは羽島と荒川のことだと思いますが、今日の南日本新聞にも赤間さんが書いておられますが、この両施設に市長は一体何人が入れて、何日間ここにいることができるとお考えでしょうか。簡単でいいです。

○まちづくり防災課長（瀬川 大君） お答えいたします。

羽島交流センターにおきましては、60人を想定しております。土川交流センターにおきましては、30人を想定しております。滞在期間としては4日間程度を考えているところでございます。

○3番（田中和矢君） 90人と4日間でのような対応ができると思われるのか。福島事故をしっかりと。何カ月にもわたり、もう既に5年もたっており。一部、避難解除もされているところもありますが、こういった、全然、日にちの考え方が全く違う。あれはあくまでも連れていってもらうことを待つだけの施設です。さも、それができたから安心だみたいな考え方はよくないと思いますし、あれはあくまでも要援護者、身体の不自由な方、自力で逃げられない方のためにつくってあるはずですが、それがこの両施設で役に立つと思われませんか。

○まちづくり防災課長（瀬川 大君） 一応、羽島交流センター、土川交流センターは、今お話がありましたとおり、災害時要援護者の方のための施設となっております。避難のときに、避難行動要支援者として登録されている方の人数は、その人数でカバーできるような対応となっております。

○3番（田中和矢君） 時間もありますので、今回の一般質問で原発に関することはこのくらいにして、これから後も事故が起こらないことを祈りながら、ずっと続けてこのことを訴えていきたい、あるいは質問していきたいと思えます。

最後に、川内原発に関するものの最後になりますが、原発の放射能汚染、これは全ての生活を、全てのふるさとを丸ごと失ってしまいます。これを機会に、原発による発電を今こそとめるべきではないかと、とめてほしいと、そういう動きをやっていただきたいと、本当に心の底から私は思うものですが、最後に、市長はこのことに関してどのようにお考えでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 原発の再稼働につきまして、先ほど申し上げましたとおり、1年余りに及ぶと思えますが、議会の皆さん方にも議論をしていただきました。それを集約して、県知事へ、さら

には前議長の下迫田議長と、宮沢経済大臣まで空港まで追いかけていってお訴えをいたしました。再稼働に関する経緯というのは、そのようなことを踏まえながら、その再稼働に権限を持つ薩摩川内市長、薩摩川内市議会、鹿児島県知事、鹿児島県議会で再稼働に踏み込むという形で、今、再稼働をしている状況であります。

原子力発電は、私も田中議員と同じです。できるものなら、ないほうがいいです。だから、極力減らしていって、他の市町村に先駆けて、私どもは風力発電も、あれは1万世帯もちます、一般家庭で。それから、規模は小さくても太陽光発電なんかを工業団地でやったということは、議会の皆さんの同意をいただいて、市も出資してああいうことを立ち上げたというのは非常に画期的なことなんです。だから、全国的に注目された。さっき申し上げたとおりですが。

今、大事なことは、私どもの国民生活、企業の産業経済、あらゆる分野において大事なことは、安定的な電力の供給だと思えます。そういった、私は国の重要施策の大きな一つだというふうに申し上げたのは、そのようなことを指しておりますが、そういった意味で、現在、原発を減らしながら再稼働をしているというのが実態だと思っております。

この上は、今も努力をしておりますが、できるだけ代替エネルギーをどんどん増やしていって、原発を減らす。ゼロに向けて、やっぱり国民こぞって努力をすべきだと思っております。

今現在では、そのような思いをしながら、電力事業者に対しては、絶対に事故を起こしてはならない、おごることなくですね、そんなことはないでしょうけど、常に安全に対する知見を追い続けて、国民をしっかり守ってもらいたい。

我々は、県も同じですけど、我々は自治体として、市民、県民を守るために、そのようなことを安全を守るべく訴え続けていくことが、今の私たちに課せられたまた一つの責務だと思っております。

○3番（田中和矢君） この項の最後に一つだけお伺いしたいです。

私たちの議員のメールアドレスに九電さんの封筒

がありまして、その中に、つい3週間ぐらい前に見てちょっと驚いたことがあるんですが、ここに至っても3号機増設を諦めていない感じの文書が、ペーパーがありました。それは、着工する期間とか、そういったものは未定となっておりますが、3号機増設という文字がきちりと書いてありました。そのことに関して、市長の見解を最後にお聞きいたします。

○市長（田畑誠一君） 3号機の増設計画についてであります。福島第一原発事故の後すぐ、平成23年3月28日に、今から5年前に、九州電力に凍結を申し入れて、現状として進められていない状況にあります。今後は再生可能エネルギーの普及を進め、原発の比率は減らしていくべきだという考えは変わっておりません。

したがって、増設という形での新たな原子力発電の設置には反対であります。

○議長（中里純人君） 田中議員、質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩します。再開は午後1時15分とします。

休憩 午後0時05分

再開 午後1時15分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、田中和矢議員、質問を行ってください。

○3番（田中和矢君） それでは、2番目の土曜授業の再開についてお尋ねいたします。

1年以上前、月1回第2土曜日の授業が再開されましたが、そのことについて保護者や教育現場の反応、評価、成果についてお伺いいたします。

このことを質問事項に取り上げた理由は、子どもたちが土曜日休み、日曜日休み、それに振り替え休日とかありまして、土日月休みというようなことが本当に多いのではないかなと思っております。それで、確かに、ゆとり授業で勉強ばっかりしてればとよいというものではないということは承知しておりますが、やはりスポーツも文化も芸能も非常に大事であり、勉強ばっかりしていると例のどこかの知事さんみたいな人も出てきますし、あの方は典型的な

方なのかなともここ最近思ったりもします。

そういった意味で、人間性も高めながらも、やはり基本的には勉強をしっかりと。勉強というのは、何も机の上に座ってする勉強だけでなく、学習時間が一定時間以上ないと、やはり将来、自分のやりたい仕事にもなかなか就けなかったり、あるいは、家族を養っていけなかったりすることもひょっとしたらあるかもしれません。全部ではないですがそういう可能性もあります。小学校、中学校時にはスポーツやその他いろいろな人間関係とかそういったことは非常に大事ではありますが、それと同じくらい大事なことに、学習、勉強、そういったものが大事ではないかなと思うところからこのような質問をいたしました。

市長並びに教育長に、どのようなお考えなのかをお尋ねいたします。

○教育長（有村 孝君） 学校週5日制が平成14年から始まりまして十数年たって、昨年9月から本市では土曜授業を再開じゃなくて始めたんです。土曜授業ってことはありませんでしたので、昔は土曜日に授業があったということだけで、土曜授業というのは初めての言葉でございます。

先ほど質問の中に、保護者や先生方、地域の声はどうかということがございましたが、保護者や教育現場の反応について、学校評議委員会っていうのが各学校にございまして、その意見をまとめてみますと、まず保護者の反応としましては、土曜日に授業をしてもらって助かると。あるいは、学力もこれまで以上に上がるのではないかという期待感。もっと増やすことはできないか等の意見も寄せられています。また、学校現場、教職員のほうからは、平日の授業や学校行事に余裕ができた、月1回3時間ですけど。3時間続きのスケッチ大会や持久走大会などの行事が組みやすい。あるいは保護者や地域の方々に参加していただいたり協力していただいて助かっていると。その反面、教職員の振り替え休暇をとるのが難しいというような成果と課題等が寄せられています。

○3番（田中和矢君） 先生方の振り替え休暇をとるのが難しいというのは、どういう意味なんでしょ

うか。

○教育長（有村 孝君） 本来、土曜日は、平成14年度からですが、土曜日は休業日、日曜日と同じ扱いです。ですから勤務を命令することはできないわけです。勤務を要しない日と言いますけれど。ですから、年間、日曜日等、勤務を要しない日に勤務を命ずることができるのは管理規則等でうたってあるんですけれど、運動会とか、そういった、例えば日曜参観日とか、大体四つぐらいあるんですけれども、それ以外には命じてはならないと、こうなっているわけです。ですから、当然、命じた場合は、運動会、体育祭もそうですけれども、振り替え休日を与えるということになっているわけですし、この土曜日も、4時間ですけれども、その前後に必ず振り替え休日を与えなくてはならないんです。ところが、振り替え休日を与えますと、今度は学校の平常の授業の中で、先生方がやっぱり休みますと、子供たちは休みがないわけですので、振り替えはありませんので、非常にそこあたりに学校教育、管理上の支障が出てくるということでございます。

○3番（田中和矢君） ということは、今、先生方の授業日数とか勤務時間の制約のために、これが、私の質問にあるように増やすことはできない理由になるのでしょうか。

○教育長（有村 孝君） 市単独で増やせないかと、2回、3回、4回というふうにはですね、学校現場からもそういう保護者の要望は出ておりますけれども、土曜日の授業実施については、先ほども申しましたように、やっぱり休日出勤を求めるものですから、教職員の振り替え休日が、当然、必要なですね。月2回以上になりますと、この振り替え休暇をとることが、非常に難しく、場合によっては平日の授業日に影響が出てくると。先生がちょっと午後は振り替え休日で休みとか、非常に支障を来すわけですね。

さらに、この土曜授業も、昨年9月から実施しましてまだ1年たっておりませんので、土曜授業始めたばかりですので、その成果と課題等を把握しながら効果を検証している段階でございます。

したがいまして、議員がおっしゃるように、現時

点では土曜授業の回数を増やすことは考えていないと。

なお、鹿児島県が一斉に始めたんです、昨年度からですね。実施月はそれぞれでしたけれども、今、全国で土曜授業をやっているのが1割あるかないかぐらいのまだ割合ですので、これからは増えてくると思うのですけれども、都道府県によってはだいぶ差があると。全県一斉にやったのは鹿児島県のみと。

それはなぜかという、教育長会でもやっぱり、義務教育ですので、あの町はしなかった、このいちき串木野市はやりましたと、これでは公教育の意味がといいましようかね、公平性というのが保たれませんので、ですから教育長会で一斉にやるんだから一斉にやろうということで、昨年度4月あるいは9月、10月と実施月は異なりましたが、開始している、そして1年ちょっとたったという段階でございます。

○3番（田中和矢君） できない理由はわかりました。私はよくできない理由を探さないで、できることに努力してくださいという口癖があるのですが、それは今、教育長のお話を聞きまして、前の質問しました原発とは違って、一変、穏やかに、ああ、なるほどということにしたいと思います。

ただ、教育公務員の方々の、いわゆる先生たちの御努力ってのは、あるいは苦労ってのは本当に大変であり、精神を病んだり体調を崩したりされる方も多いと聞きます。モンスターペアレントという言葉もあるくらいで大変でしょうけど、全国で1割あると、今お答えになりましたが、その1割の方々が実施された根拠というか、やれる理由は、どういった理由なんでしょうか。わかる範囲で結構です。

○教育長（有村 孝君） 土曜授業を始める趣旨といいましようか、土曜授業の趣旨になると思うんですけど、この学校週5日制が平成14年度から始まったときの趣旨は、先ほど議員がおっしゃったように、学校の勉強だけじゃなくて、子供たちにはやはり豊かな体験活動を基盤としながら、生きる力を育成しないとイケないと。それには、やはり体験活動だと。そして土曜日は休みにして家庭や地域に帰しますから、家庭や地域でさまざまな関係団体、家庭

を含めて、子ども会とかPTAとかいろいろございますけれども、そういうところで育成をしてくださいますと。その生きる力といいますと、生き抜く力と言ってもいいのですけれども、基礎学力的なこともあります。豊かな心、健やかな体ですね。そういうさまざまな教育活動を展開していただくために5日制を実施しますよという趣旨だったのです。

ところが、十数年たってみて、やはり土曜日に、この5日制の趣旨にそぐわない過ごし方をしている児童生徒が多いんじゃないかと、こういうことで、都道府県ごとに、あるいは市町村ごとに何とか土曜日に1回でもいいから授業をしよう。東京都が一番早かったわけですどもね。そういうことで始まったのがこの土曜授業でございます。まだ今、始まってここ二、三年と言えいいでしょうかね。1割というのも、確かな数字というよりも都道府県によって市町村によってばらばらでございます。ただ、県下一斉にやったのは鹿児島県だけということで御了解いただければと思います。

○3番（田中和矢君） 先ほど保護者の方々の御意見等は、評価した前向きな評価だったように聞こえるのですが、例えばスポーツ少年団で土曜日に試合に行く時間がない機会が少なくなったというような悪い面の御意見とか余りなかったのでしょうか。

最後にそのことだけお伺いして。

○教育長（有村 孝君） 先ほどちょっと申し忘れておりましたが、この土曜授業を始める前には、本当にいろんな各種団体、子どもの育成にかかわっている関連のある団体、部活動もそうですけれども、スポーツ少年団あるいは子ども会とかいろんなスポーツ大会、大きなイベントも土曜日に毎週組み込まれている行事等があるわけですね、大会等が。ですから、始めるときに、学校はもとより、保護者、地域の方々、市体育協会とかあるいは市のスポーツ少年団、女性連、そして市子ども会等、児童生徒の健全育成にかかわる団体の役員会等に足を運びまして説明をいたしました。一昨年の4月から始めて、何とか第2土曜日を外していただきませんか、行事を。そしてお願いをして、昨年の9月から実施を始めた。これはいちき串木野市だけじゃなくて、

県段階でも、そういうような各種団体に要請をしているというところで。今のところ、昨年、行事が、九州大会と重なったのが一つということで、順調に御理解をいただいて実施ができていているという状況でございます。

○3番（田中和矢君） 最初に申し上げましたように、勉強をしっかりと、あるいは社会性を身につけることで、子供たちの将来の可能性もあります。教育長もまさにおっしゃいましたが、基礎学力がしっかりとできていないと、思ったような将来の夢も果たせない。そうすると、就職とか思うようにできなく、ひきこもったり、おもしろくなくて家に閉じこもってしまったというようなことにもなりかねませんので、ぜひ子供たちが、いろんな角度で、将来的に自由に羽ばたけるようないちき串木野にするためにも、何とか土曜日の授業が1回でも増やせるような方策があれば、またそのような、いちき串木野市は他市とは違って本当に熱心だと言われるようなふうにしていってもらいたいという希望というか要望を最後に、次の質問に移ります。引き続き質問していいですか。

じゃあ、3番目の子ども医療費の窓口無料化についてお伺いします。

現在、中学生まで医療費が無料ということで保護者の皆さん喜んでおられますが、ただ、医療費の窓口支払いをしなければいけないので、せっかくこの制度を、いちき串木野市は他市に先んじて市長の御努力で導入されたわけですけれども、やはり聞いてみますと、保護者の話で、できれば、せっかくだから窓口で払わなくて、関係医療機関と市との間で精算してもらいたいようなことになれば、なお、うれしいですというような話をよく聞きますが、このことについてやれるかどうかも含めてお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 窓口無料化の御質問であります。この窓口無料化を実施するためには、県、県医師会、国保連合会と契約を結び、県全体の医療機関などが窓口無料化に対応していただく必要があるため、本市だけでの実施は困難であります。

窓口無料化の取り組みにつきましては、今、田中議員が申されましたとおり、そのような趣旨で県市

長会におきまして県全体での必要性を合わせた協議、検討を行い、県に対して、受給者にとって利便性の高い窓口無料化を導入するように19市長会で要望しております。

これからも、補助対象年齢の拡充などもあわせながら要望をし続けたいというふうに思っています。

○3番（田中和矢君） 私たち市民が知らないところで市長が懸命な努力をなさっているということがわかりましたので、引き続き、実現化に向けて頑張ってもらえれば、ありがたいと思います。

もちろん例外はありますけれども、幼稚園、小学校、中学校までは、一般的には体の元気な、それこそ転げ回って元気に、はつらつにやっている時期にはありますが、中には病気をしたり、たまには風邪をひいたりということがあって、窓口無料化が実現すると子育ても非常にやりやすい状況になると思いますので、引き続き懸命に努力をして働きかけをして、国とも関係あるでしょうけれども、やっていただきたいと思いますが。

参考までに……。通告はしてなくていいでしょうか。もし通告外であるということであれば。

○議長（中里純人君） 通告外は控えてください。

○3番（田中和矢君） どのくらい1年間に……。

○議長（中里純人君） 通告外は控えてください。

○3番（田中和矢君） これは通告外になる……。

あれ、言いませんでしたか。じゃあ、関連質問はいかがですか。関連質問で、私はこれは実施されるときに約8,000万ぐらいの予算化というふうには、たしか。数字は余り得意でないので覚えてませんが。もしわかるようであれば、関連質問という形で担当課長からお答えいただきたいのですが、どうでしょうか。

○福祉課長（後潟正実君） 医療費の実績だと思えますけれども、平成27年度におきましては7,734万6,000円程度が事業費となっております。

○3番（田中和矢君） ほぼ予算化したものが予想どおりということだったわけですね、実績からして。大体、一般的に「予想」というのを漢字で書いて、平仮名で、逆に言うと「うそよ」なんです、すごいもんだと思っております。

ありがとうございました。

じゃあ次に、できない理由はもうお伺いしましたので、できない理由は何ですかとお聞きする予定でしたが、詳しい説明がありましたので、これは終わりました。次に4番目の子どもの貧困解消策についてというところへ引き続き移ります。

鹿児島県の子供の貧困率が20.6%だというふうに報道等で聞いております。5人に1人が貧困状態にあると。生活保護を受けるまでには至らないけれども、生活保護と余り変わらない一歩手前ぐらいの、よく予算書を見ますと準要保護世帯とかいうものに該当するのではないかと思うんですが、この準要保護世帯というのは串木野では何世帯ぐらいあるのでしょうか。たしか聞き取りのときにお話ししたような気がしますので、お答え願いたいと思います。

○教育長（有村 孝君） 子供のいる準要保護世帯の補助について、お答えしたいと思います。

公立小中学校において、生活保護の受給はしていませんけれども、それに準ずるとされる児童生徒のいる世帯については、準要保護児童生徒就学援助費の補助を行っているところでございます。

認定の要件につきましては、世帯構成や年齢などにより所得基準が変わるために一概には言えませんけれども、例えば両親と小中学生が1人ずついる4人家庭であれば、課税所得額はおおよそ290万円以下の場合、準要保護家庭と認定となります。

補助の内容等につきましては、学用品をはじめ給食費の補助、修学旅行に係る費用を小学生には2万円、中学生には5万円を上限に実費支給されていると、そういう状況でございます。

○3番（田中和矢君） それで、子供の貧困率、こういったもの調べるというのは、データ化するというのは、なかなか難しいものと思いますが、我が市ではこの子どもの貧困に該当するという方はどのぐらいの割合でおられるか、もし把握されておれば、わからないということであれば、それはそれで結構です。

○教育長（有村 孝君） 貧困率はまた別な計算式があると思うんですが、私も教育委員会としましては今のその準要保護認定数等を言いますと、

小学生の認定数が16.36%、それから中学生の認定数は20.82%で、平均しますと合計で17.98%の準要保護家庭の割合ということ。これが貧困率につながるのかどうかというのはちょっと結論は言えませんですけどね。そういう割合で就学援助費を認定しているという状況でございます。

○3番（田中和矢君） この子供の貧困問題を取り上げましたのは、関連すれば人口減少、あるいは、昨日の質問の中にもありましたが、生産年齢人口とか年少人口が少ないと、割合がですね。そして、老年人口が1%ずつ上昇しているというような、昨日回答がありましたけれども、子育てが楽しい、うれしい、喜ばしいということまで行かないにしても、これが苦しみである状況であれば、皆さん、結婚して子供を生むという気にもならなかったり、また、現実問題、先立つもの、あるいは子育てが、大変な困窮した状態であれば、いちき串木野市の若いお母さん、お父さん方も、なかなか子どもを生まない。結婚をする前の若い方々も、もうひとりのほうがいいという感じになってしまうのではないかなと思います。

串木野の初婚年齢の平均は、私の記憶では、男が32.何歳と女性が28.何歳ということで、少し高目ののかなと思ったり、全国的な話を聞いていますとこんなもんなのかなと思ったりいたします。

翻って、自分の子供を考えてみますと、たくさんいるんですが、いまだに結婚もしてません。結婚してない方はいろいろな理由があるとは思いますが、結婚して子供を生んでほしいとか言うと、いろいろとまた、その発言に対して問題が生じますので、そこまでは言いませんが、子供がいないと、そのまちは、どうも活気もないし、どうもおじいちゃん、おばあちゃん、シルバー世代だけでは、社会保障費の問題を取り上げてみても、うまく回っていかないということもありますので、そういった観点から、この一般質問通告書には、子ども食堂というのちょっと挙げてみたんですけれども。何も子ども食堂をぜひやらなきゃいかんとか、やってくれということではなくて、一つの、地域あるいは社会で子供を大事にして、子供をしっかりと育てていかないとイケな

いという気持ちで、この子ども食堂ということを取り上げました。

それで、聞き取りのときにも、初めて聞くという方がほとんどだったわけですが、例えば東京とか埼玉、千葉、神戸とか大阪、いわゆる都会地では、結構この子ども食堂ということで、ボランティアとかNPO法人とかでたくさん活動が始まっております。

貧しい子供が、学校給食が唯一のまともな食事であるというような社会では、よくないと思いますので、できれば、予算等の問題もあるんでしょうけれども、当市でイベントがたくさんあり、また、そのイベントはいろいろな交付金の、言葉は悪いですが、ひもつき交付金でだったりする可能性もあるんでしょうけれども、その予算を15%でも20%でも節約して、将来のある子供たちのために何とか使ってもらう手だてはできないもんだらうかという意味で、子ども食堂ということを単に象徴的に一般質問の材料として使わせていただきましたが、このことについて市長はどのように感じられていますか、お伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 今、子ども食堂を考えたらどうかという御質問ですが、少子化対策の一環としての御発想だと思っております。

現在のところ、貧困そのものが直接の原因で食事がとれないとか、そういった児童の情報は、市では把握はしておりません。

子ども食堂というのは、主にこの貧困家庭やひとり親家庭の子供を対象に、栄養のバランスのとれた食事や地域の人々との触れ合いの時間を無料といえればいいのですかね、安価に提供する取り組みとして、今、例をお述べになったとおり都市部を中心に全国に存在しているというふう聞いております。

本市の場合で言いますと、生活保護に至る前の生活困窮者につきましては、生活困窮者自立相談支援事業の取り組みの中で、家庭環境の改善や就労支援など個々に応じた支援を実施してまいりたいと思いますので、現在のところ、即子ども食堂の開設をということ、考えてないところであります。

○3番（田中和矢君） 今お答えのとおりだと私自身も思ってます。先ほど来、言ってますように、こ

の子ども食堂ってのは単なる、何というのかな、話題提供というようなところもありまして、これにあまり固執するものではないんです。今おっしゃったとおりだと思います。

ただ、将来のある子供を、地域で、社会で、あるいは学校単位でもいいんですが、何とか、横道に反れたり、あるいは満足な食事もとれてなかったり、家庭環境が余りよくなかったりするところを、これを機会に、例えば週に2回でも3回でも1回でもいいんですが、そういった場所に集まって、自分の親以外の方の優しみや、自分、自分というのは子供自身のことですが、自分に対する思いやり等を感じられるいい機会になるのではないかなという趣旨で提案いたしました。

今現在、いろいろな福祉の関係などで、精神的な支えとか学校に行けない子供たちの問題とかいっぱいある程度、手当てや努力を各全国各地で各自治体でやっておりますが、それは少し、にっちもさっちもいなくなる感じの人たちが、そういった相談機関、支援機関で支援され面倒見ていただいているという側面もあると思います。私が言っておりますのは、そういったひどい状況になる前に手を差し伸べてやってもらえないかというようなことなんです。

我がまちでできること探して、福祉の担当の方とか探して、考えていただいて、ぜひそういう手助けをしていただければいいかなと考えます。

そのことを最後にお聞きして、終わりたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 子ども食堂というのは、今、田中議員がお述べなっておられますように、多分に、単に食事のことだけではなくて、そこに一堂に会することによって人と触れ合いですね、人の優しさ地域の思いやりと、そういう環境に触れる中で、子供たちを健全な心広い子供たちに成長をしてほしいと、多分そんなような趣旨も十分に入ってるじゃないかなと今田中議員の御質問をお聞きして、そのように私は感じました。

いずれにしましても、子ども食堂がなくても本市の場合はそういった見守り、例えば学校の送り迎えやら見守り隊がしておられますが、そういった見守

りやら、今朝、宇都議員のほうからありましたが、麓の子どもたちが歴史を検証しているとか、そういった意味で、あるいは地域婦人団体、公民館の皆さん、もちろんそうでありませけれども、あらゆる面で本市の場合は、子供がたくましく優しく成長していく環境づくりに、教育委員会を中心に努力をしておられるんじゃないかと思っております。

これからも一層、目標は一つですから、子供たちの健全育成ですね、そういった意味で、みんなでやっぱり支えていきたいもんだなというふうに思うところでもあります。

○3番（田中和矢君） あと少し時間がありますので。

串木野小学校と照島小学校で、何か、この間、回覧で見たんですが、ちょっと詳しく知り得てないんですが、何かありますよね。下のほうには、長子の問題……。

○議長（中里純人君） 田中議員、通告してありますか。

○3番（田中和矢君） これは、気持ちの上ではありましたけど、通告してないです。じゃあ、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。また次の機会にでも質問させていただきます。はい、思い出しました。どうも済みませんでした。

○議長（中里純人君） 次に、大六野一美議員の発言を許します。

[7番大六野一美君登壇]

○7番（大六野一美君） 私は、市民の声をもとに通告をいたしました。2件7項目について市長の所見をお伺いいたします。

1件目は、合併10年の成果についてであります。

平成27年10月、関係各位多数の御列席をいただき、盛大に合併10周年の祝賀会行事が開催をされました。その中で一つ一つ課題に取り組みながら解決されたことへの称賛の祝辞も聞かれました。

一方、尾辻参議院議員の祝辞の中に、市来一般廃棄物利用エネルギーセンターの件に触れられ、国として、あるいは市町村自治体として一考させられた案件だと捉えることでした。

同時に、この案件は、裁判の過程を経て法的な解

決はされたとしても、市民の中には納得しがたい気持ちでいる人が多くおることも否定できません。

こういう状況下にあつて、市長の考えられる合併10年の成果をお示しいただきたいと思えます。

以上で壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 大六野一美議員の御質問にお答えをいたします。

一体感の醸成につきましては、さきの12月議会一般質問でお答えをさせていただきましたが、我々は11年前に、紆余曲折を経ながら二つの町が合併することができました。そして、議会の皆さん市民の皆さんも一緒になって、一日も早い一体感の醸成に重きを置いて、さまざまなことに取り組んできたと思っております。

私も、市長として、市政のかじ取り役として、二つの町の一体性を高めることを主眼に置きながら、これが基本だと思っておりますので、新しいまちが魅力あるまちになるよう、鋭意取り組んでまいりました。

しからば、一体感が十分に醸成されたかと問われますと、十分とは言いがたい面もありますが、私の不徳のいたすところでもあります。しかし、市民の多くの皆さんが一生懸命力を合わせて一定の成果をおさめた10年ではなかったのかなと感謝をいたしております。

これからも、両地域の特色を活かした産業振興や歴史文化の継承を進め、均衡ある発展に努めてまいりたいと思っております。

○7番（大六野一美君） まだいろいろあるけれども、大体一体感の醸成がなされたんじゃないのかなという市長の思いだろうというふうに捉えました。

私も今、こうしてみますと、いろいろ一般質問ある中で、一般質問の仕方もいろいろあるなという思いを持ちながら、私は一問一答という質問の趣旨に沿って手短かに質問をしてみたいと思いますので、手短かに回答をお願いいたします。

今、先ほど来、言いましたように、表面は一体感の醸成がなされておるような雰囲気は感じますけれども、まだまだ末端ではそういういろんな思いを持っている人がおるということを、市長の耳に届いて

るか届いていないかわかりませんが、それが市民の声であるということをしつかり念頭に置きながら、幅広い行政をやっていたらいいなと、そういう思いであります。

ただ単に、エネルギーセンターの問題も、参議院議員が祝辞の中に述べられました。本来触ってはいけない案件なのでしょうけれども、あえて触れたところに、やっぱり、あのつくられた経緯と重みを見ると、触れざるを得なかったんだろうと。ということで、これから行政を進めていく市長と、あるいは、それをチェックする我々が、もうちょっと公正に、こういうことがないようにしていかないかんのかなと、示しをしていかないかんのかなという思いです。

祝辞の中で参議院議員がああいう発言をされたときに、私もびっくりしましたけれども、本来、よかったね、しゃんしゃんしゃんで終わるのが普通なのでしょうけど、ただやっぱりあれに触れた、それが必要なんだと思いますが。やっぱり、今さっき言いましたように、法的な解決をした。だけど、道義的な問題が残ってるんですよ。舛添さんと一緒ですよ。第三者委員会を入れて、いろいろしたけれども、法的には問題がなかった、だけど道義的にということで、ああいう辞任に追い込まれるような案件になりましたよね。

そういうことでやっぱり、行政としてよかろうと思ってしたこととはしたことで、間違ったら、ごめんなさいの一言くらいあれば、みんな市民は納得するはずなんですよね。だから、それが無いがゆえに、私は、一体感の醸成がまだまだ底辺ではなされていないんじゃないのかという思いを持っての質問なんです。

だから、どこから出てくる話かわかりませんが、実は先日、70代のおばさんと話をしておいたら、「市長は始良から来たっちな」と、「それはどういうことな」「いや、2年前に始良に家をつくって」「何でそんなお話は聞いたことないよ」「だけど、あんただけだよ、そんな。みんなそう言うんだよ」って、そういう話なんです。だから、後ほどいろいろ出てきますけれども、そういう

市民の声というのは、歯どめが効かなくなっている。

私は、道義的責任というのはまだまだ残ってるというふうに思ってますんで、そこら市長はどういうふうにお考えですか。法的には、裁判を踏まえて終わりましたよね。負けましたよね。だけどやっぱりつくった過程と経緯を考えれば、あれは、あれだけ大々的にうたってやったあの経緯とのギャップを考えればね。よかつもりやったどんがからんと言うだけの素直な謝罪と反省のあれがあってもよかつたじゃないのかなというふうに僕は思いますけど、その件についてはどう思いますか。

○市長（田畑誠一君） 今、ごみ発電のお話をお出しになっておりますが、これはやはりですね、当時やっぱり画期的な世界で初めてということで。これからの市来のまちおこしのこれは切り札だと。このことによって、市来は発展するんだという思いで、あれは建設に取りかかられたと思います。よかろうと思ってされたことですから、後は引き受けてそれをまたフォローしていくのが私の務めだということやってまいりました。

私も、市制10周年のとき、尾辻参議院議員があのようなことをおっしゃるとは全く夢想だにしていなかったんです。実際言って、会計検査院のところに行って、もう泣きました。どこで見ておられたのか、聞かれたのかわかりませんが、それを披露されましたが。

いずれにしても、そういうのは当たり前のことですから、とにかく、その当時を言いますと、市来町の将来のため、市来町民のために、よかろうと思ってなされたから、私たちがその後をしっかりフォローしていくのが務めだと思っております。

何をなすにも、チームワークだと思います。チームの総合力です。ましてや、公、市勢の発展を願うんであったら、願わなきやならない、我々、議会の皆さん一緒にチームワークなくして成果は得れないと思います。

たくさん例があります。例えば、一昨年、大六野議員も駅伝が大変好きであります。私も、あなたの勧めもあって、大六野選手を広島まで応援に行ったこともあります。私も大好きです。この駅伝を例

えば卑近な例で申し上げますと、一昨年、県下1周5日間、たしか53区間あるんですが、日置チームが区間賞を53区間でたった一つしか取らなかった。53分の1。ところが、Aクラス4位に入ったんです。大六野秀敏選手、有村選手が走ったときは、日間優勝をして、53のうち13も区間賞を取ったんです。11かな。11か13ですね。それでも5位だったんです。Aクラスになれなかったんです。いかにチームの総合力、みんなが心を合わせるちゆうことが大事かということのを雄弁に私は実績で証明してくれていると思います。

私事ですが、私は船乗りでした。マグロ船も乗りました。その中でよく、我々が先輩から聞いたことは、当時の田舎の言葉で、「ふなずがねえ、おもしろなかなやずおすいもんか」とこういうのをよく聞かされました。「ふなず」とは、船中です。船中がおもしろくなか、「ず」というのは、漁のことです。船中がおもしろくない船は、漁に恵まれんということでありまして。それは歴史がちゃんと証明しているんです。いつもごたごたしてる船は不思議と漁に恵まれん。そして、たまに入港しても魚の値段にのさらないんです。やっぱりそういった面で、全ての面でチーム力、総合力だと思っております。

いろんな意見があるのは、片方から見れば、それはまた、ほとぼる地域に対する愛情だと思えます、愛着だと思えます。そういったものを押しなべて、みんなで一日も早くといっは語弊がありますが、みんなでやはりこの一体性の醸成という一つの思いで前進をしなければ余りいい成果が上がらないと思えます。

私は、市民の皆さん、それはスポーツであり文化であり、あるいは産業の分野であり、あらゆる面で、今一体性の醸成がなされて、みんなが心を一つにして頑張っておられるというふうに私は感謝しております。まだまだ至らない点もたくさんありますが、それは私の不徳のいたすところでありまして、これからも精進してまいりたいと思っております。

○7番（大六野一美君） 何か質問と違う方向での回答をいただきましたが、ただ、これに僕も固執するわけではないんですよ。ただ、やったことに対す

る、当然、責任と義務があるわけですから、やっぱり携わった人たちのごめんなさいの一言があれば、また一体性の醸成は早くなされたんじゃないのかということをお願いしたいですね。

まあ、これはもう既に過去のことですから。だけど、過去のことと整理するんじゃないで、やっぱりこれを戒めとしながら行政運営をしていただきたいという思いもしているんですね。今、エネルギーセンターの問題をどうのこうの言うたって今さらという論もあるでしょうけれども、やっぱりこれを教訓にしながら、正しいといいましょうか、まともなといいましょうか、行政運営をしていただきたいという思いでこれに触れております。

次に2番目の、これからいろいろ改善、改革をしていかないかん案件というのが、我々が考えても幾つかあるんですね。だから、残り任期1年半足らず、その間に市長がどのように考えておられるかわかりませんが、1年少々では、若干時間もないだろうという思いをしていますが、当然、いちき分遣所の問題にしても、あるいは、収集の問題にしても、給食センターの問題にしても、民間なのか、あるいは指定管理なのかを含めてね、これから大きな案件というのが、僕は来るような気がするんですね。

まず、そこらを含めて、そういうことに対して市長はどういう今思いを持っておられるのかなということをお聞きをしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 合併後、第一次総合計画で本市の目指すべき方向を示し、諸政策に鋭意取り組んでまいりました。

この間、少子高齢化の進行や安全・安心意識の高まりなど、社会経済情勢は転換期を迎えております。

こうした社会情勢の変化や行政課題に的確に対応しながら、都市基盤、生活環境の整備、産業・経済の活性化、文化・教育振興など、本市の発展と市民福祉の向上を図るため、昨年、総合戦略を策定し、現在、次の10年の筋道となる総合計画の策定を進めているところであります。

私は常々、政治の使命は市民の皆さんに夢を持ってもらえるような施策を行うことであると思っております。私どもの使命は、市民の皆さんにいかに多くの満足

度を与えるかということだと思っておりますが、もう一つ忘れてならないのは、将来の我がまちに間違いのない準備をしておく政策を今から打ち立てていくということが、先を見た、とても大事だと思っております。

そのようなことで、日々仕事場、家庭あるいは地域の皆様方が、幸せを感じて将来に向かって夢を持って歩けるように努力をすることが肝要だと思っております。

多くの市民、関係の皆様方の意見に耳を傾けながら、一層充実すべきところは充実し、改めるべきところは改善していかなければならないと思っております。

○7番（大六野一美君） 今の答弁ですと、大きく改革する案件というのは、思うとつても言えないというような雰囲気ですね。苦々しいその市長の顔を見ますと、これ以上は言いませんが、やっぱり我々が考えても、いろいろと改革、改善しなければならない案件というのはいっぱい、大きなやつがあると思うんですね。それを今ここで言うことはできないというような雰囲気ですんで、それはそれとしながらね、そのときにまた、それなりの提案なりが出てくるでしょうから、それに対応していきたいというふうに思います。

それと、今、もろもろがありました、そういう今言いますように大きな案件を残しながらあと1年ちょっと。「市長はいけんしやったろかい」という声が頻りに聞こえるようになっていました。年の問題もあり、期の問題もあり、いろいろさまざまです。だけど、今、見渡すと、「市長にもいっど気張ってもらわんこてね」という声が多いのも、これまた事実です。同時に、「もうよかせんか」という声があるのも、これまた事実です。

しかし、市長は今、合併11年目ですか、12年目になるんですが、自分の思い描いたとおり市政運営してこられて、それは当然、いろんな課程の中でできなかったことも持ち越したこともあるでしょうが、そういうことを踏まえて、市長はどういうふうな思いをされてるのか、今、12年目に入り、15年を目指して、市長は本市に対する思いと責任はどういうふうな考えておられるのかなというのが市民の声であ

りますんで、はっきりと質問にお答えいただきたいと思えます。

○市長（田畑誠一君） 私は、おかげさまで市長に就任させていただきまして、一貫して我がまちのいちき串木野市を誇りと愛着を持てるまち、そして選択されるまちへと前進、発展させたいという揺るぎない思いで、市民の代表であられる議会の皆様方の御指導、御理解、御協力を賜りながら、真摯に市政のかじ取り、施策に取り組んでまいりました。

新市いちき串木野市の誕生からこれまでの姿勢を振り返り、これからのいちき串木野市に思いをいたしますときに、定住、子育て、交流人口等の促進、産業の振興、雇用の創出による活力あるまちづくりの実現、さらには環境対策、健康づくり、あらゆる分野における福祉政策、特色のある教育、文化の交流、今議会で大変御議論いただいております防災対策など、誰もが安心して暮らせる住みよいまちの実現、これらがいろんな面で大事な政策だと思っております。その実現に邁進する覚悟と情熱はこれまでと変わるものではありません。

去就、進退についてお尋ねですので、お答えをさせていただきますが、引き続き、市民の皆様のご理解と御協力がいただけるならば、おこがましいですが、150年前、決死の覚悟で海を渡り、未来の扉を開いた薩摩藩の英国留学生のように、この21世紀に再び世界に向かって雄飛し、情報発信するいちき串木野市を創造したいという熱い決意で、これまでの行政経験を生かし、住み続けたい、住んでみたいと開かれたいちき串木野市の夢ある建設に私の全力を投入したいという思いは持っております。

○7番（大六野一美君） 次期に向けての熱い思いを表明されました。

私は個人的には、市長はまだやる気があって、見た目よりも若くて、しかし、連れ合いはかわいそうだなという思いもしているですね。いい年だから、奥さんと外国旅行どんして、もうゆっくりしたほうがよかとこいねという思いもしています。

だけど、いろんな状況を鑑みると、やっぱり市長はもういっどきばらんかという声があるのは事実なんです。

また、その市長の意欲とやる気はまだ健在で、衰えておりませんので、しっかりとリーダーとして、先ほど来、言っております改革をしなきゃいかん部分、改善しなきゃいかん部分、いろいろ硬軟をいれながら、しっかりと市政運営を担っていただきたいというふうに思います。

僕は個人的には、先ほど言いますように、もう市長はゆっくりとして奥さんと海外旅行でもしてもらえたらという思いのほうに強いですね。だけど、先ほど来、言ってますように、やっぱりリーダーとして誰がおるよ言ったときに、なかなか目ぼしいの見当たらない。そういう中で、市民の中から、市長もういっど気張ってもらわんこてよという声があるのは事実なんです。

ただ、先ほど言いました、7代のおばちゃんが、「始良から市長はきやったっちな」って。だから、「始良のどこにあるか住所を調べちゃってくいやん」と。そこに確認におはんと行くがということでは言いましたけれど、何か2年前らしいですね、田畑何とかという人が始良に家をつくったんでしょう。そこを通ったら、田畑家のということで、市長に結べたろうというふうに僕は思うんですがね。

だから、そういうこともあって、彼らの本音がどこにあるのかわかりませんが、今、市長の強い意思を聞きましたので、いろんな何だりかんだりを整理をしながら突き進んでいってほしいというふうに思います。

次に2番目の下石野・中井原線の拡幅についてであります。

下石野線は30数年来、あまり地域のことは言いたくありませんけれども、我が生福の念願と願望でありました。しかし、いろんな条件下の中で地権者の同意が得られないということで今日に至っております。先日も、公民館長から相談がありましたので、担当課と現地でいろいろ見て回ることでした。

地権者の問題については、公民館長をして、いろいろ整理をしていくということですから、そういう意味では、当然、前に進むものというふうに思ってますが、たしか何回かこの案件は、共産党の東議員やら以前もいろいろ出てきてるんですよ、一般質

問で。地域が違うということで、あえて私も黙っておりましたけれども、そういう相談が来ましたので、担当課と現地を見て、こういう形にすれば可能だねと。市長御存じのように、あそこは、下石野橋がL字型なんですね、ほぼ直角に、90度曲がってるんですよ。同時に、通学路でもあるんですよ。幸い大きな事故がなくて、通学路の問題は教育長をして、学校に、ちゃんと右側わたって気を付けて登下校をなさいということの通達は当然していただきますけれども、道路の問題については、市長、道路の地権者の問題というのは、市比野線から福菌2号線に渡る橋までの部分なんですけど、やっぱりどうしても早急に対応しなきゃいかんと僕は思いますけど、何か担当課からお聞きになられておりますか。

○市長（田畑誠一君） 今、大六野議員がお述べになられましたとおり、下石野の線は県道樋脇線の生福郵便局前から下石野公民館を経由して、福菌2号線につながる路線であります。総延長319メートル、幅員狭いところ4メートル、広いところで6.7メートルの市道でありますけど、今お述べになられましたとおり、地域にとって、地域の幹線道路であると同時に、子供たちの通学路でもあります。

したがいまして、何とかこれを改良しなければというふうに思っているんですけど、現在のところ、改良済みが179メートルです。未改良の部分が140メートルございます。今後、拡幅工事につきまして、これまでも地権者の方々もいろいろ御協力いただいております。重ねて地元公民館の皆さま方の協力もいただきながら、早期にこの道路は道路改良ができるように努力をしてみたいと考えております。

○7番（大六野一美君） 往々にして、行政が地権者と話をしますとね、上から目線で、決まったから協力してくれというような言い方になっちゃうんですよ。だから、一つの案ができたなら、地元の者を使いながら、あの人にはこの人が、この人にはこの人がというやっぱり相性もありますんでね、そういうことをうまく利用しながら進めていっていただきたいというふうに思います。

公民館長がいろいろと努力されて、地権者の問題はクリアできるかというふうに聞いておりますんで

ね、一日も早く、そういう解決をしていただきたい
なと思います。

何でこんな生福に日が当たらんのかなあと、いつ
も暗い気持ちで見ておりました。羽島だけが旬です
よねえ、いつも、昔から今に至って。だったらそう
いうひがみ根性で見ますとね、何ごて、この幹線道路
が広くならんよ、拡幅でけんよという思いで、
じれったさを感じますね。

だから、ただ田舎の小さな道路じゃなくて、生福
の幹線道路なんです。先ほど言いました市比野線
と福菌2号線との幹線道路なんです。そしてまた、
橋からこれはL字で90度なんです。だからああい
う状況が、もうちょっと子供が登下校しやすいよう
に、あるいは、住民が安心して車で通れるように、
歩けるように、拡幅と同時にやっぱりカーブをして
いただきたい。それは、今、市長のお言葉で取り組
んでいくということですから、早速、公民館長と話
をしながら、地権者に早急に当たらせたいと思いま
す。

次に、中井原線についてですけれども、二、三年
前、土木課から依頼を受けて、パークゴルフ場から
上がる突き当りのあそこに測量を何回かやるとるん
ですよ。だけど、測量したのが前と違うだのあ
だのこうだの、なぜこんなに違うのよということで
僕は土木課にも言ったんですけどね。前、測量した
のと、今、測量したのが違うという。もちろん、市
長、地籍図と現況が違うというのは何年か前、僕は
一般質問をいたしました。何もなければ、みんなこ
こだと思ってるんですよ。石垣があって、土手があ
って、うちはこれだけ。だけど、何かあって測量
を入れると違うんですね。

だから今、中井原のあの角の人にとっては余計な
話なんです。なんもあそこに道路ができなきゃ、
その違うの違わんと言われずに、言わんで済むん
ですよ。だけど、あそこに道路拡幅したいというこ
とがあるから、測量を入れると、やっぱり違うと。
それが、前、測ったのと、今、測ればまた違ううち
ゅんですから、どこを信用すればいいのかなという
思いなんです。

それも含めて、やっぱり地権者には、マイナスか

ら説明をしていかないから、若干時間かかりま
すね。急に言うて、ああそうですかというわけにい
かんでしょうから。行ってみますと、ちゃんと杭が
打ってあるんですよ。だけど、その杭がまともで、
彼の持っている面積は課税されている面積と同じだ
という、1週間か10日前の説明で受けましたけど、
それならそれで、最初しとけば地権者の気持ちがゆ
がまないうちに、ある程度、素直に行けたのになど
思うんですけど。何であんないっどいっど違うん
ですかね。測量がですよ。地籍図と現況が違うとい
うのはもうどこでもあり得ることですけど、1回測
ったのはここ、2回目はここという、何で測量で違
うのかが僕にはわからないけど。どういう理由であ
あいうふうになつとるのかなという思いですね。同
じ人が恐らく測量したんでしょう。

そういうことも含めて、今、地権者が非常に憤慨
をしてるんですね。役所の人と会うごとなかという
ことですよ。そういう気持ちの地権者もおるとい
うことを理解しながら、あんまりさなかでせんごとし
ていかないと、でけるもんもでけんというふうなこ
とですよ。

そのところはまた、土木課といろいろ連携をと
りながら、地権者とも話をしながら、やっていき
たいというふうに思ってます。

それと、その件に関してですね、市長、以前、道
路用地であったところに、太陽光のあれができとる
んですよ。今、言う現況と地籍図の違いで、あそこ
がはかればそうなんでしょう。だから、従来、道路
用地として通っていたところに石を積んであるん
ですよ。だからもう2トン車以上は通れないという現
況なんですよ。拡幅するために私の知り合いでした
から、ちょっと話をしたら、「何であんなことをさ
れて」ということなんです。それもやっぱり、本市
の入札にかかわるような業者なんですよ。ああいう
ことをするとき、途中こうとはかればここだけ、
今、現況ここ道路だから、いけんせんかというぐら
いのね、事前の相談があってもいいような気がする
んですよ。

測ればここだというのは、それは、法的に違反し
ていると僕は言っているのではないですよ。だけど、

従来は道路用地であったということです。それを拡張するというんで、おいげんとをちっとやっでほんならこげんすいがということでされたのかね。そこらは定かではありませんけれども。やっぱり測量技術の発達でその誤差が出たのかわかりませんが、従来は道路用地としたところに石を積んであるんですね。

だから、市の入札にかかわるような業者ですからね、やっぱり事前に連携をとりながら、こげんじゃっとな、こげんじゃがよと、こう思たどんこぞうい測ればじゃいがいけんすいかねえというぐらいのね、相談があってもいいんじゃないのかな、コミュニケーションがあってもいいんじゃないのかなあと僕は思いますよ。

後から今、土木課がどうのこうの言って相談をしているらしいんですけど、ああなる前に、そういうコミュニケーションがあってもいいんじゃないですか。ああすることで、また別の地権者が非常に感情を害しているんですよ。こことの感情もあるでしょうけど、今度は隣近所がやっぱり、そういう思いでおるんだけれども。そこあたりは、何とか解決の方向にあるということですから、当然、解決をしていかないかんですよ。当然のことながら。それは、あとは、土木課長の裁量にかかるとはしょうが。また、こっちゃんたいには私の知り合いもありますんでね、できることはいろいろと協力しますんで、そこんたいをちゃんと粗相のないようにしていただきたいなというふうに思います。

非常に取りとめのない話ですけども、最後ということで、みんな、もう終わらんとかいという心境のようです。まだいいと言うことのようにですけども。

そういうことで、市長。市長は来期に向けて気力を振り絞って、市民の同意が得られれば続けていきたいということですから、帰って奥さんとも連携をとりながら、「すまんどん、公に言うたでねえ」ということで、当然、一番理解してもらうのは家内なんです、家族なんです。だから、そういうことで、しっかりと市政運営をしていっていただきたいと思えます。

同時に、下石野・中井原線についても、先が見えてきたようですから、そういう方向で、また私のできることは私がいろいろやりますんで、担当課と連携をとりながら進めてまいりたいと思います。

まだ言い足りないことはいっぱいありましたけれども、本日はこれをもって私の一般質問を終わります。

○議長（中里純人君） 大六野議員、3番、4番の答弁はいいんですか。

以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

散会 午後2時30分